

平成20年度

**「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」
報 告 書**

はじめに

子どもたちにとって安全で安心できる地域社会を築くためには、子どもたち自身の危険予測能力や危険回避能力等を高めるとともに、学校はもとより、家庭や地域、関係機関が互いに連携しながら子どもたちの安心・安全に関する取組を充実・発展させていくことが重要となっています。

京都市では、「地域の子は地域で守り育む」という伝統を基盤として、これまでから保護者や地域住民の方々、関係機関の御理解・御協力・御参画を得ながら、地域社会全体で学校安全や子ども安全に関する取組を推進してまいりました。現在、全市至るところで、PTAやスクールガードの方による地域パトロールの充実や「見守り隊」等による子どもたちの見守り活動、また、あいさつ・声かけ運動の充実、安心・安全に関する啓発活動など、様々な取組が展開されているところです。

さらには、こうした取組を子どもたちの安全に止めることなく、地域全体の安心・安全を目指した取組として発展させ「無理なく継続し、地域に定着させていこう」という考えが広がってまいりました。子どもたちはもちろん、すべての住民にとって安心・安全な地域社会の実現を目指し、地に足をつけた取組を弛みなく着実に進めていくことが大切です。

本冊子は、平成20年度に京都市で実施した「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」（文部科学省と警察庁の連携事業）の報告書として作成いたしました。

本冊子が、地域ぐるみで進める安心・安全なまちづくりの一助となれば幸いです。

最後になりましたが、報告書の作成にあたり、御協力賜りました関係各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

目次

「平成20年度 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」事業概要

第1章 モデル地域における実践的な取組

地域ぐるみの安心・安全 ～子どもたちをとりまくネットワークづくり～ 桃山南小学校

第2章 学校安全ボランティア講習会の開催 (敬称略：本文同じ)

■第一回

講演：「子どもを犯罪から守る方法」～犯人目線で危険予測～

講師：立正大学 教授 小宮 信夫

■第二回

実践発表： 桃山南小学校 教頭 村井 千種

パネルディスカッション：テーマ「地域ぐるみの見守り活動の推進にむけて」
～地域・学校・行政の連携はうまくいっていますか？～

・コーディネーター： 同志社大学大学院 教授 谷口 知弘

・パネリスト： (学校) 七条小学校 校長 藪内 徹雄

(PTA) 桃山南小学校 PTA 会長 塚原 史郎

(見守り隊) 市原野小学校 子ども見守り隊 福本 隆治

(見守り隊) 福西小学校 安全見守り隊 松崎 始

(警察) 川端警察署 生活安全係長 藤延 秀則

(区役所) 右京区役所 まちづくり推進課長 片山 博昭

■第三回

講演：「安全・安心なまちづくりに向けて」

講師：京都産業大学大学院法務研究科長・教授 京都市子ども安全会議顧問 藤岡 一郎

第3章 スクールガード・リーダーによる小学校区の巡回指導

地域学校安全指導員実施要綱

スクールガード・リーダー一覧表

スクールガード・リーダー連絡協議会

第4章 資料

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業委託要項 (文部科学省)

京都市子ども安全ネットワークニュース

平成20年度 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」 事業概要

1 趣旨

学校の管理下における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、家庭や地域及び関係団体・機関と連携しながら、学校の実情にあった学校安全ボランティア（以下、「スクールガード」という）の安全管理に関する取組を推進する。（文部科学省と警察庁が連携した委託事業）

2 内容

(1) 全市で「モデル地域」を1地域（桃山南小学校）指定し、「学校安全推進委員会」を開催して、地域ぐるみで学校安全に関する実践的な取組を実施する。

- 「学校安全推進委員会」（2回開催、時間は1回1時間30分程度）
 - *メンバー：学校、PTA、各種団体、スクールガード団体、所轄警察署、学識経験者、教育委員会 等
 - *内容： 1回目…挨拶・趣旨説明・学校の防犯に関する取組・スクールガードの実践・情報交換、警察及び学識経験者からの助言
 - 2回目…挨拶・活動の成果と課題・情報交換・警察及び学識経験者からの助言
- 経費（物品購入予算）

モデル地域においては、学校安全関係の取組に対する消耗品を購入し、学校安全の整備を行う。

（例）腕章、帽子、防犯ブザー等の防犯活動啓発用品及び防犯活動関連事務用品

(2) スクールガードを養成するための「学校安全ボランティア講習会」を全市で年3回開催する。

- 第1回（6月）講演会
- 第2回（11月）シンポジウム形式（モデル校の実践発表をもとに意見交換・シンポジウム）
- 第3回（2月）講演会
 - ※シンポジウム形式
 - ・コーディネーター及びアドバイザー：学識経験者（藤岡一郎 京都産業大学大学院法務研究科長、谷口知弘 同志社大学大学院教授）
 - ・シンポジスト：「モデル地域」の学校代表、PTA代表、地域代表、見守り隊代表、スクールガード・リーダー、警察・行政担当者等

(3) 警察官OBを地域学校安全指導員（以下「スクールガード・リーダー」という）に委嘱し、校区の巡回指導や登下校時の巡回パトロール等を実施する。また、学校は必要に応じて、実情に合ったスクールガードの取組に対して専門的な考え方を聞くことができる。

- スクールガード・リーダー
 - ・1人のスクールガード・リーダーが数校の小学校を担当する。
 - ・活動は週2日（火・金）で、1日あたり2校区の巡回指導を原則とする。ただし、見守り隊等の活動状況や学校及び地域事情等を踏まえ、曜日を変更した活動や下校時のみの活動も可とし、活動日を計画する。
 - ・活動は長期休業期間中を除き、年間90日を上限とする。
 - ・スクールガード・リーダーは、帽子・腕章・名札を付けて巡回指導等を行い、終了後、職員室の「活動報告書」に記入する。また、管理職に状況等の報告を行う。
- 学 校
 - ・月はじめに体育健康教育室から送付する「活動予定表」により、活動日を確認する。
 - ・スクールガード・リーダーが記入した「活動報告書」を確認し、学校確認印欄に捺印する。
 - ・毎月末、「活動報告書」のコピーを体育健康教育室学校安全担当へメールにて送付する。
 - ・年度末には、「活動報告書」の原本をまとめて、体育健康教育室学校安全担当へメールにて送付する。

第1章

モデル地域における 実践的な取組

平成20年度 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域ぐるみの安心・安全 ～子どもたちをとりまくネットワークづくり～

京都市立桃山南小学校 校長 松葉 光彦



地域(校区)のようす

桃山南小学校は京都市の南の端、伏見区の南に位置しており、宇治市に隣接している。この地域は向島と醍醐及び宇治市につながる道路交通の要所になっており、車での移動の通り道という要素を持っている。京阪桃山南口駅付近には、多少の商店があるものの、校区のほとんどが住宅地であるという地域の特徴がある。特に学校の南側の宇治市との隣接地域に大規模な桃山南団地が広がっている。今なお住宅地として開発が進む地域ではあるが、校区の南西を宇治川が流れ、近くに桃山という小高い山と木幡池という流水池があり、野鳥の飛来がみられるなどまだまだ自然が残されている。

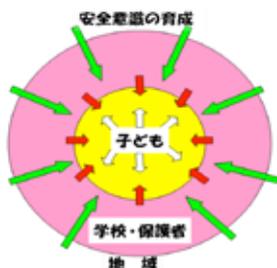


取組の概要

①内側からの安全意識の育成（危険回避能力を育てる取組）

弱者としての子どもを狙う近年の様々な事件が報道されるたび、子どもが外遊びをすることについても不安がよぎり、子どもを守るために細心の注意を払わなければならない現状があることを認識させられる。

本校においては学校へ



危険回避能力を育てる

の不審者の侵入に注意を払うとともに、安全な登校下校へのサポート体制を整えている。また、地域の方々の『地域の子どもは地域で守る』という熱い思いは登下校をはじめ地域で活動する子ども達を見守る体制にもつながっている。

しかし一方で子ども自身に危険予測・危険回避能力を育てることが大切である。学校への不審者侵入時や家庭から外出した時などに不審者に対して無防備な状況にならないよう、自分で自分を守る力を育てる取組を進めている。

(1) 学級活動

安全教育・人権教育・道徳教育を柱に指導を行っている。子ども達は、まわりの大人から見守られているという基盤意識に支えられて、自分の心と体を大切にするという意識を形成している。外側から守ってもらっているという安全意識だけでなく、子ども達自身にも自分の身を守るという安全意識の育成が大切である。

(2) 保健指導

保健指導の内容としては、担任の学級経営の視点とは違った養護教諭としての視点を持ち、担任と連携して行っている。性被害と誘拐防止・知らない人知らない場所・体の成長・大切な自分の体・二次性徴・心と体のつながりなどの内容である。

(3) 不審者侵入時の避難訓練

耐震が施され防火設備を万全にしても、地震や火災に対する避難訓練をするように、常に子ども達に忍び寄る危険を意識し、不審者侵入についても本校の建物の特徴にあわせた侵入を想定し避難訓練を実施している。



②地域・保護者(P T A)・関係機関と連携した取組

(1) おはようフライデー

毎日の登校指導に加えて、金曜日はP T Aと教職員、地域女性会が連携して『おはようフライデー』という取組をしている。付添登校を通して、「おはよう」と呼びかけることで、子ども達が大人の温か

な視線を感じるようにと願っている。

(2)〈夏祭り〉の自転車教室とCAPワークショップ

毎年行うPTA行事の一つ〈夏祭り〉では、自転車教室をし、徒歩で歩道を歩くときや自転車で車道を通行するときの違いや自転車の安全点検について



体験学習をした。低学年児童については、NPO法人京都CAPに来ていただいてワークショップを通して自分を守るということについて学んだ。担任教師の指導とリンクさせた形で学習をした。

(3) パトロール活動を中心とした子ども達を守る学区体制

スクールガードリーダーによる巡回パトロールは、本校校区を広げた中学校ブロックでの情報が入り、不審者出没の傾向と対策ができる。管理職を中心にスクールガードリーダーとの情報交換を大切にした。

中学校区で組織されている地域生徒指導連絡会では総勢60～70名の大きな規模のパトロールを実施している。また、『門はきパトロール』と言われる個人有志による不定期パトロールも増えつつあり、時間帯や曜日を問わず、常にパトロールが行き届いている地域という印象ももてる地域を目指した。地域住民の桃山南防犯推進委員会が行っている地域としてのパトロールには、学校から教職員も参加して常にパトロールの連携を図ってきた。

(4) 保護者と連携した緊急時の対応

不審者情報が入ったときなど緊急時には、必要に応じて保護者と連携した集団下校を実施している。緊急時における帰宅場所の確認をする事前調査をもと



に緊急時下校連絡簿を作成し、状況に合わせて学年別集団下校や町別集団下校のどちらかの方法で集団下校を行う。また、緊急連絡により迎えに来た保護者には集団下校の付添としてサポートしてもらっている。また、不審者情報が入った時は、PTA地域委員の寄り添い下校や朝の寄り添い登校についての要請を行い、子どもを守る強い体制を見えるものにして抑止力とした。

(5) 携帯メール配信システムの活用

不審者情報や緊急時の連絡が広く早く伝えること

ができるよう携帯メール配信システムの活性化を図ることが必要である。日頃からPTAからのお知らせやお願い、取組についてのお誘いなどを配信したり、学校行事での子ども達の様子などを配信したりすることで、常に活用される状態を作っている。現在の加入率は76パーセントだが、随時受け付けるようにして加入率アップを目指している。

③独自の取組

(1) 地域安全組織～安心ネットももみなみ～

本校では、平成18年度に発足した学校安全推進委員会という地域安全組織がある。名称を『安心ネットももみなみ』といい、その名のごとく地域に張り巡



らせた網の目で子ども達の見守りを行っている。

構成は、学校として、PTA見守り隊・教職員・おやじの会・PTA-OBの組織の4組織。学区の自治連合会として、自治会・体育振興会・少年補導委員会・地域女性会・防犯推進委員会・交通安全推進委員会・保健協議会・自主防災会・消防分団・市政協力委員連絡協議会・日赤共同募金委員会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会・桃山南大島白寿会・桃山大島白寿会・桃山南部桃寿会の16団体。合計20もの組織の集合体からなっている。

散歩・水遣り・門掃き・ランニングの際には、『安心ネットももみなみ』の黄緑色の帽子を着用して、「この地域は、みんなで町を大切にしています」というメッセージを常に発信している。

(2) りんりんパトロールとワンワンパトロール

パトロールに伴い、抑止力を不審者に常時、見えるものにするために、PTAが活躍して、『子ども安全の家』の旗の掲揚、ワンワンパトロールのホルダー、りんりんパトロールのプレートの配布を行って、地域住民の啓発を兼ねた取組をしている。特に、ワンワンパトロールのホル



ダーは、『犬の散歩』という毎日の決まった時間帯に一定の時間のパトロールができていることになり、確実なパトロールができた。PTA活動や地域の取組の際に協力者を求めてのホルダー及びプレートの配布活動を行った。

成果と課題

学校を中心とした内側からの安全意識の育成と地域住民から自分が見守られているという外側からの安全意識がより一層の危険回避能力の育成に繋がっているといえる。外からと内からの両側からのアプローチをした安全意識の育成は、子ども達の日常生活を見ていて、効果的に働き始めていると実感している。

平成20年5月に全国報道された桂川殺傷事件の際には、桃山南小学校付近が警戒地域になっていたため、警察からは、危険であるので一般市民のパトロー

ルは控えるようにとの連絡があった。子ども達の安全のための確認パトロールができないということに安心安全パトロールの難しさを感じた。

学校安全推進委員会の定例会において、防犯委員会の方から、地域の環境改善が子ども達の安全につながるという話が出ていた。情報交換を大切に、常に高い意識で、安心・安全に対する質の向上を目指し、安全体制の精選と維持を行うことが大切であると考えている。

安心ネットももみなみの黄緑色の帽子をかぶった方の登・下校の地域での見守りは、確実な抑止力となっている実感がある。また、児童の安全意識として、『自分が住んでいる地域を大切にするという意識の形成』をめざした地域学習に取り入れたい。

『地域の子どもは地域で守る』を合言葉に、今後さらに安心安全体制をもとに人と人のつながりを強化し、機能のさらなる活性化をめざしていきたい。



第2章

学校安全ボランティア 講習会の開催

（第1回 京都市学校安全ボランティア講習会） 「入りやすく見えにくい」場所に注意！

日 時 平成20年6月30日（月） 午後2時30分～4時30分

会 場 京都市総合教育センター 4階「永松記念ホール」
[京都市下京区河原町仏光寺西入ル]

主 催 京都市教育委員会

共 催 京都市子ども安全会議

※「京都市子ども安全会議」とは
人づくり21世紀委員会,京都市PTA連絡協議会,京都市地域生徒指導連合会,京都
「おやじの会」連絡会,京都市学校保健会,京都市立学校長・園長会,京都市教育委員
会の代表で構成し,子どもの安全に関する重要または緊急の課題についての方策につ
いての協議・意見交換を行なう。平成16年4月設置

対 象 者 見守り活動等を行っているスクールガードの代表及び教職員

参加人数 350名

内 容 講演

「子どもを犯罪から守る方法」～犯人目線で危険予測～

講師

立正大学 教授 小宮 信夫

※小宮 信夫 氏のプロフィール
中央大学法学部法律学科卒。ケンブリッジ大学大学院犯罪研究科終了。法務省,国
連アジア極東犯罪防止研究所,法務総合研究所などを経て現職。専攻は犯罪社会
学。現在,東京都「地域安全マップ専科」総合アドバイザー,長崎県「安全・安心
まちづくりアドバイザー」など全国的にも幅広く活躍されています。所属学会は,
日本犯罪社会学会,日本社会病理学会,日本被害者学会,警察政策学会,日本社会
学会,日本犯罪心理学会,イギリス犯罪学会。日本安全マップの考案者として全国
で技術指導に従事。

「子どもを犯罪から守る方法」～犯人目線で危険予測～

立正大学 教授 小宮 信夫

○まだまだ多い間違っただ安全マップづくり

- *正しいやり方とは
 - ・防犯効果があること
 - ・副作用がないこと

○「犯罪と予測」共通する予防策→予測すること 予測できれば安全は守れる。

台風も交通事故も予測できるようになってきている。予測する方法が一番遅れているのが犯罪の分野。防犯ブザーや護身術は予防策ではない。使うときすでに犯罪は起きている。

- *不審者を予測することは
 - 不審者という言葉
 - 警察は犯罪が起きてから使う。
 - 不審者という言葉を使うのは日本だけ
- *不審者を予測することは不可能
 - ・障害のある人が不審者？
 - ・服装や姿かたち？ マスク・サングラス・黒い帽子…本当にこういう犯罪者がいたのかどうか？
 - ・声かけなどのアクション？ 実際の声かけの99%は犯罪と関係のない健全なもの
- *不審者を強調すると、子どもにとって知らない大人はみんな不審者になってしまう。
 - ・一歩間違えれば不審者として扱われてしまう。
 - ・子どもが大人から離れ、大人も子どもから離れてしまう。地域の子どものと地域の大人の距離が離れていく。

- ・大人不審、人間不信を植え付ける。
- ・地域はバラバラに、人間関係が切断される。

→副作用が大きく、得をするのは犯罪者のみ

※では、どうするか？ **犯罪機会論**という犯罪の考え方→ 場所が大事

- *犯罪の機会の多い場所と少ない場所がある。
- *犯罪者は犯罪の機会の多いところで犯罪をする。犯罪の機会＝「犯罪が成功しそうな状況」

犯罪者の選ぶ場所がどこなのか予め我々に分かれば

- ・先回りしてそういう場所をつぶしていく
- ・犯罪の機会をつぶしていく
- ・場所を改善していく
- ・改善できなくても、そこでは十分注意、警戒をする。
- 犯罪者は手が出せなくなる。無理矢理手を出せば一回で捕まってしまう。

→これが「予測する」ということ

○犯罪現場に共通する二つの規準 →「入りやすい」「見えにくい」

「地域安全マップ」づくりでは、「入りやすい」「見えにくい」という物差しを子どもに与えて、それでもって地域を回りながらそういう場所を探していく。

*二つの規準はあらゆる犯罪に通用する。

- ・中学生が恐喝に遭う場所
- ・痴漢や露出狂に遭う場所
- ・オヤジ狩りに遭う場所
- ・車上荒らしに遭う場所
- ・空き巣にやられる家
- ・薬物売買が行われる公園



- ・いじめが起こる場所
- ・インターネット犯罪

すべて入りやすく、見えにくいという特徴を持っている。
 →危ない場所という意識を持っていれば犯罪は防げる。
 →危ない場所にいながら危ないと意識していないのが一番危ない。

*名古屋女性拉致殺人事件と川崎通り魔事件の4つの共通点

- ・バス通りから一本入ったところ（入りやすい）
- ・ガードレールがない（入りやすい）
- ・学校が横にある（見えにくい）
- ・向かいの家から道路が見えない（見えにくい）

○道を歩く人が、この道の危険性にどのくらい気付いているかが問題

- それを訓練していくのが地域安全マップ
- 変な人がいましたとかここで犯罪が起きたとかいうことを暗記させるものではない。
- 2つの規準でもって次の犯罪を予測していく力を育てることが大切

○マップづくりの留意点

- *人が居る・居ないに関わらず一年中同じようなその風景でその危険性を判断させる。
- *人通りの有無で判断させるのは正しい指導法ではない（人通りの有無は偶然性に左右されるから）。
- *道の両側のよく見える家に人が居るか居ないかはどうでもよい。居るかもしれないと犯罪者に思わせることができればそこは安全である。
- *学校現場で指導するには各グループにつき指導者が足りない。学校安全ボランティアの皆さんに指導員になってもらいたい。

全国の書店にて好評発売中！

小宮信夫 立正大学教授（社会学博士）

犯人目線に立て!

——危険予測のノウハウ——

犯罪者は、自分の好きな場所で犯行に及び、そこが「どこ」なのか分れば、犯罪を予測できる。予測できれば、犯罪は予防できる。

——危険な場所を見抜く「テクニック」が身につく一冊——

■ 80枚以上の写真を使って、被害にあわない方法を、分かりやすく解説

■ 誰でもすぐに、地域安全マップを教えることができる「授業の完全本」付き

予測できた犯罪

犯罪発生前 犯罪発生後

犯人目線に立てば、2つの犯行現場の4つの共通点分かる。

ISBN 978-4-589-60196-1
定価 1,280円（税込）
小学館発行

本書に関するお問い合わせ
 ◆小学館発行部 ☎ 7-102-6024 東京都千代田区工場地帯3番地10
 麹倉一館 TEL 03-3239-6233 FAX 03-3239-6263



（第2回 京都市学校安全ボランティア講習会） 子どもの安心安全の確保へ 知恵を終結

- 日 時** 平成20年11月12日（水） 午後2時30分から午後4時30分まで
- 場 所** 京都市総合教育センター 4階「永松記念ホール」
[京都市下京区河原町仏光寺西入ル]
- 主 催** 京都市教育委員会
- 共 催** 京都市子ども安全会議
- 対 象 者** 見守り活動等を行っているスクールガードの代表及び教職員
- 参加人数** 300名
- 内 容** 実践発表

桃山南小学校 教頭 村井 千種

パネルディスカッション

テーマ「地域ぐるみの見守り活動の推進にむけて」
～地域・学校・行政の連携はうまくいっていますか？～

- ・コーディネーター： 同志社大学大学院 教授 谷口 知弘
- ・パネリスト： （学校） 七条小学校 校長 藪内 徹雄
- （PTA） 桃山南小学校 PTA 会長 塚原 史郎
- （見守り隊） 市原野小学校 子ども見守り隊 福本 隆治
- 福西小学校 安全見守り隊 松崎 始
- （警察） 川端警察署 生活安全係長 藤延 秀則
- （区役所） 右京区役所 まちづくり推進課長 片山 博昭

実践発表

桃山南小学校 教頭 村井千種

今日は桃山南小学校区の地域ぐるみの安心安全、桃山南小学校の子ども達を取り巻くネットワーク作りについて、学区の皆さんを代表してお話させていただくことになりました。桃山南小学校は京都市の南の端にある小学校です。京都市の南、伏見区の桃山上のまた南に位置しています。徒歩3分で宇治市に入ります。交通の面でも向島と醍醐、宇治市に繋がる道の要になっていて、車を運転する側からの視点から言いますと、行き来する通り道という要素を持っています。校区のほとんどが住宅地であり、京阪桃山南口駅付近には多少の商店があるものの、学校の南側の宇治市との隣接地域には桃山南団地という大きな規模の団地があり、住まいとしての地域の特徴があります。

近くには桃山という小高い山と小幡池という遊水地があり自然が残され、年間通して様々な野鳥が飛来してきます。そして桃山南小学校の子ども達は大人が大好きで、素直で子どもらしく外遊びを楽しむ元気一杯の子どもそのものです。ところが今は以前のように子ども達が大好きな外遊びをすることについて、元気だと手放して喜んでいられません。近年の弱者としての子どもを狙うような不審者情報や報道に心を痛め、子ども達を守る事に細心の注意を払わなければならないのが現状です。

学校においても不審者の侵入に注意し、登校下校にサポート体制を整えています。また毎月の学校安全点検日には校内の危険箇所のチェックと改修・改善をしています。一方で子ども達自身が自分で自分を守る

ように地震・火災と共に不審者についての避難訓練を実施しています。

ここで大切にしたいことは私たち大人が弱者として子どもをしっかりと認識するという事です。子ども達がお稽古事や友達の家に出かけたり、買い物などのために外出する無防備な状態がある事を把握しておくことです。そこで学校と家の往復の安全対策に加えて、地域で過ごす子ども達を見守ってくださる地域の方々の、地域の子どもは地域で守る、という熱い思いと繋がってくるわけです。

本校では平成18年度に発足した学校安全推進委員会という地域安全組織があり名称を安心ネット桃南といいます。構成は学校としてPTA見守り隊・教職員・おやじの会・PTAOBの組織、学区の自治連合会として自治会・体育振興会・少年輔導委員会・地域女性会・防犯推進委員会・交通安全推進委員会・保健協議会・自主防災会・消防団・消防分団・市政協力委員連絡協議会・日赤共同募金委員会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会・桃山南大島白寿会・桃山大島白寿会・桃山桃寿会の16団体の合計20の組織の集合からなっています。

安心ネット桃南がこの名のごとく地域に張り巡らされた網の目で子ども達の見守りを行っているわけですが、外側から守ってもらっているという安全意識だけでなく、子ども達自身にも自分の身を守るという安全意識の育成を目指す事が大切です。つまり学校における内側からの安全意識の育成です。

一つ目に自分の体を大切にする。二つ目に自分の心を大切にする。三つ目に友達を大切にするという大切なことを挙げてみますと、これは本校の人権教育が基盤になっているとも言えるかと思います。

具体的な取り組みとしては、学級指導・保健指導・不審者に対する避難訓練・CAPワークショップ・夏祭りの自転車教室などです。子ども達自身の危険回避能力を育てていきたいと思っています。

学級指導は安全教育・人権教育・道徳教育を柱に行っています。子ども達が周りの大人から見守られているという基盤意識に支えられ、学級経営を基盤にした自分の心と体を大切にするという意識の形成と、地域学習を基盤にした自分の住んでいる地域を大切にするという意識の形成を目指しています。保健指導としては、担任の学級経営の視点とは違った養護教諭としての視点を持ち、担任と連携して行っています。性被害と誘



拐防止、知らない人・知らない場所、体の成長、大切な自分の体、二次性徴、心と体のつながり等の内容です。

また低学年児童についてはNPO法人京都キャップ(CAP)に来ていただいてワークショップを通して自分を守るという事について学びました。担任の先生から教えていただいた事とリンクさせて学習しました。このように外からと内からの両方からのアプローチをした安全意識の育成は子ども達の日常生活を見ていて効果的に働き始めていると実感しています。

今日の研修には学校安全のボランティアに関わっておられる方が大勢と聞いておりますので、本校の子ども達を守る学区体制についてももう少し詳しくお話したいと存じます。緊急時集団下校体制・携帯メール配信・校区パトロール・おはようフライデー・登下校時の見守りこのような取り組みの全体を学校が把握し教職員の確かな共通理解とPTAや地域との連携を基に、管制塔としての役割を学校が担っているととらえています。

まず緊急時集団下校体制、不審者情報が入ったときに学校長が判断し集団下校を実施します。本校では緊急時における帰宅場所の確認をする調査を基に、緊急時下校連絡簿の作成をいたしました。学年別集団下校または町別集団下校のどちらかのかたちが多いのですが、授業をカットせずできるだけ日常に影響しないようなかたちで行います。

携帯メール配信機能を活用。緊急連絡によりお迎えに来てくださった保護者も、集団下校の付き添いとしてサポートしてくれます。PTAの本部からは地域委員の寄り添い下校またはあくる日の寄り添い登校を連絡します。安心ネット桃南との連携のために、連絡を密にしています。

本校は携帯メール配信システムを使って緊急時の集団下校の連絡の他、PTAからのお知らせやお願いお誘いなどを配信しています。また子ども達の野外活動について安心メールも取り入れ、常に機能している状態を作っています。ただいま加入率が76.2%ですが、随時受け付けるようにして加入率アップを目指しています。

校区パトロールについては大きな規模のものを挙げてみました。教職員生徒指導委員会が中心となっている随時行うパトロール。地域生徒指導連絡会が年間に計画実施しているパトロール。個人有志による不定期パトロール。桃山南防犯推進委員会が行っている地域としてのパトロール。本日も来ていただいています。スクールガードリーダーによる巡回パトロール。毎日の登下校に加えて、金曜日はPTAと教職員・地域女性会が連携して、おはようフライデーという取組をしています。付き添い登校をとおして「おはよう」と呼びかける事で子ども達が大人の暖かな視線を感じるようにと願っています。安心ネット桃南の黄緑色の帽子を



かぶった方の登下校の地域での見守りは確実な抑止力になっている事を実感しています。

パトロールに伴い、抑止力を不審者に常時見えるものにするためにPTAが活躍して子ども安全の家の旗の掲揚、わんわんパトロールのホルダー、リンリンパトロールのプレートの配布を行って、地域住民の啓発を兼ねた取り組みをしています。地域住民への呼びかけは自治会とも連携しています。自治会掲示板で不審者警戒の掲示をしたり、散歩・水遣り・門掃き・ランニングの際には安心ネット桃南の黄緑色の帽子の着用をお願いしたりしています。この地域はみんなで町を大切にしているなどというメッセージを常に発信しています。

5月に全国報道された犯人逃走の際には、桃山南小学校付近が警戒地域になっていたため、警察から危険があるので一般市民のパトロールは控えるようにとの連絡がありました。子ども達の安全のために、地域で潜んでいないかの確認パトロールをしたかったのですが、そうはいきません。パトロールの難しさを感じました。

今年度作成した緊急時下校連絡簿については、緊急時における帰宅場所の確認をするために一部は電話での確認をしており、各担任が一時に電話を使用する事になるため、少し工夫をする必要があります。学校安全推進委員会の定例会において防犯委員会の方から「地域環境の改善が子ども達の安全に繋がるよ」という話が出てきました。情報交換を大切にし、常に高い意識で安心・安全に対する質の向上を目指し、安全体制の精選と維持を行う事が大切であると考えています。「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、今後もさらに安心・安全体制を確立し、人と人とのつながりを強化し、機能の更なる活性化を目指していきたいと思っております。以上桃山南小学校の地域ぐるみの安心・安全についてお話させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

①



地域ぐるみの安心・安全

～子どもたちをとりまくネットワークづくり～



平成20年11月12日(水)
京都市立桃山南小学校
教頭 村井 千種

②

桃山南小学校



③

安心・安全へのとびら

- 学校は安全？
- 子どもたちにしのびよる危険
- 避難訓練→地震・火災・**不審者**

弱者としての子どもを認識

地域の子どもは地域で育て、
地域の子どもは地域で守る



④

学校安全推進委員会

地域安全組織:安心ネットももみなみ 平成18年度発足

桃山南小学校	PTA見守り隊	教職員
	おやじの会	PTA OB
桃山南学区 自治連合会	自治会	体育振興会
	少年輔導委員会	地域女性会
	防犯推進委員会	交通安全推進委員会
	保健協議会	自主防災会
	桃山消防分団	市政協力委員連絡協議会
	日赤共同募金委員会	民生児童委員協議会
	社会福祉協議会	桃山南大島白寿会(老人会)
	桃山大島白寿会(老人会)	桃山南桃寿会(老人会)



⑤

子どもたちの安全意識の育成

自分の体を大切に
心を大切に
友だちを大切に

安全意識の育成

子ども

学校・保護者
地域

危険回避能力を育てる

- 学級指導
- 保健指導
- 避難訓練
- CAPワークショップ
- 夏祭り・自転車教室

⑥

学級指導

学級経営を基盤として

- 安全教育(安全学習・安全指導)
- 人権教育(性教育・総合育成支援教育)
- 道徳教育(道徳的な心情・判断力・実践意欲)

健康や安全に気を付ける。
生命を大切にする心をもつ。
集団や社会との関わりを知る。
日ごろ世話になっている人に感謝する。

自分の心と体を大切に
するという
意識の形成

自分が住んでいる地
域を大切にするという
意識の形成

まわりの人たちから見られているという
基礎意識



7

保健指導

養護教諭からの視点として

- 性被害と誘拐防止
- 知らない人・知らない場所
- 体の成長
- 大切な自分の体
- 二次性徴
- 心と体のつながり



養護教諭による授業

8

CAPワークショップ(ロールプレイ)

- 理不尽な暴力を跳ね返す自尊感情を育成

ワークショップ

子どもが持っている大切な権利

- ・安心する権利
- ・自信を持つ権利
- ・自由に行動する権利

NO・・・いやだと言おう
GO・・・その場を離れよう
TELL・・・誰かに相談しよう



【NPO法人きょうとCAP】によるロールプレイ

9

子どもたちを守る学区体制

- 緊急時集団下校体制
- 携帯メール配信
- 校区パトロール
- おはようフライデー
- 登下校時の地域の見守り

*PTA

*教職員

*地域女性会

*登下校時の地域の見守り

*地域委員

*地域女性会

*老人会3団体

*個人有志

管制塔としての役割を持つ学校

教職員の共通理解 PTAとの連携 地域との連携

10

緊急時集団下校体制

- 全校町別下校
- 同一下校時刻学年内地域別
- 学年内地域別下校




11

緊急時集団下校体制

- 緊急時下校連絡簿の作成
 - 緊急時における帰宅場所の確認をするアンケート
- 町別集団下校と学年別集団下校
- メール配信機能を活用
 - 緊急連絡により集団下校のサポート
- PTA本部→地域委員の寄り添い下校
- 安心ネットももみなみとの連携

12

携帯メール配信

- 緊急連絡
- PTA委員会お知らせ
- PTA行事お願い
- PTA行事お誘い
- 子どもの活動安心メール

加入数 76.2%




⑬

校区パトロール

- 教職員生徒指導委員会パトロール
- 地域生徒指導連絡会パトロール
- 個人有志による不定期パトロール
- 桃山南防犯推進委員会パトロール
- スクールガードリーダー巡回パトロール

⑭

おはようフライデー

- PTA
- 教職員
- 地域女性会

⑮

登下校時の地域の見守り

⑯

抑止力が見えるものに!

子ども安全の家のみどりの旗

ワンワンパトロールのホルダー りんりんパトロールのプレート

⑰

地域住民への呼びかけ

- PTAから不審者警戒の啓発掲示
- 自治連合会から不審者警戒の啓発掲示
- 帽子の着用
(散歩・水遣り・門掃き・ランニング)

各町ごとの自治会掲示板

桃山南団地1階の各入り口の掲示板

⑱

今後の課題

- 一般市民としてのパトロールの限界
- 緊急集団下校時の児童の親との連絡
- 安心・安全体制の質の向上
- 地域の生活環境と子どもの安全体制の精選と維持, 今後の発展

私有地管理のあり方

①9



パネルディスカッション

○テーマ設定の趣旨

■コーディネーター：谷口 (同志社大学大学院教授)

本日は、「地域ぐるみの見守り活動の推進に向けて」ということで、特に地域と行政との連携が上手くいっていますかというテーマに絞って意見交換を進めていきたいと思っています。連携が上手くいくと、1つの仮設ですが、息の長い活動に、継続した活動になっていくのであろうという見込がありまして、こういうテーマをつけさせていただきました。また、見守り活動が始まって数年が経つわけですけども、最初のスタートの時は、色々な危機感を持ち、熱を持たれてスタートしますが、年月を経るごとに継続していく上での課題というのが色々な地域で出てきているようであります。そのあたりも踏まえまして、今回はこのようなテーマを設定させていただきました。



○導入質問（会場全体での現状の共有）

■コーディネーター 谷口

まず、会場全体で皆さんがどういう思いをお持ちなのかという事を共有したいと思います。私は、イエス・ノーカードと呼んでいるのですが、このカードを使います。青がイエスで「はい」、赤がノーで「いいえ。」です。第1問です。皆さんのご自分の学区についてお尋ねします。「ご自分の学区は安心・安全である。イエスカ、ノーか。」。実に青が多いですね。ぱっと見た感じ8割から9割が青でしょうか。ということは、安心安全だと思っていられるんですね。楽観的でよろしいですね。と一方ではなるのですが、一方では、活動され

ている自信というものが出ているのだらうと思いつつ、やっぱり危機感が多少薄れてきているところもあるのではと感じます。続いて、第二問は、どういう連携で活動されているかという事です。大きく分けまして、PTA中心で活動している、もしくは、地域中心で活動しているの2つです。実際に見守り活動に参加されているメンバーの数でお答えください。「私の学区は、PTAで見守り活動に参加している人が多い。イエスカ、ノーか。」。赤が7割ぐらいですね。ということは、数の上では地域の方々にお世話になっている部分が非常に多いということになるのでしょうか。

第3問は、行政の連携についてであります。行政というのは京都市、京都府、警察などのお役所です。「行政からの支援は十分である。イエスカ、ノーか。」。青もあります、98パーセントの人は十分でないとお考えですね。これは質問の仕方が悪かったですね。行政の方ががっかりされているかと思えますけれども、これは欲を言えば、きりがありません。最近、政策は行政だけがつくるのではなく、市民も企業も一緒になってつくるとよく言われますけれども、行政に出来る事、市民に出来る事、企業に出来る事、同じく出来ない事もありますので、そのあたりの役割分担をきっちり見極め、連携していくことが重要ではないかと思います。



4問目です。昨年度、ほぼ同時期にスクールガードリーダーの方の講演会をこのようなかたちで行わせていただきました。その時、皆さんからいただいたご質問、ご意見の中で非常に多かったのが、下校時の見守りについての質問でした。そこで、お尋ねします。「それぞれの皆さんの学校では、下校時の見守り活動は十分に行えている。イエスカ、ノーか。」。イエスの青の方が1割5分から2割ぐらいいらっしゃいますね。今、青を

挙げていただいた方は、お配りしている付箋紙にどんな活動をしているのか、このような工夫をしているということを書いてください。皆さんで知恵を分かちあいたいと思います。そして、5問目です。「それぞれの学区で見守り活動をされていて、活動の参加者は今で十分そろっている。イエスカ、ノーか。」もうちょっと青が挙がるかと思っていたのですが、全体的に赤で青がパラパラですね。今の質問と関連して、もう1問だけ。「10年後も、今と同じだけの活動がうちの学区ではできる。イエスカ、ノーか。」少し青が増えましたね。10年後もきっちりできると自信を持っておられる学区が2割か3割ぐらいあるようです。これは非常に心強いことです。逆に、先々継続していく上での不安を感じておられる学区もたくさんあることが分かりました。今、皆さんからお聞きして、だいたいどういう風に思っておられるのか、どういう状況であるのか、という事を理解した上でパネルディスカッションに入っていきたいと思います。

○パネリストの自己紹介と活動等の紹介

■ 藪内（七条小学校校長）

七条学区というところは非常に地域あげでの安心安全、防犯防災に関する取組が非常に盛んに、熱心に行われている地域です。自主防災会はそれぞれの地域にあると思いますが、今年、七条の自主防災会は内閣の防衛担当大臣表彰を受賞するという、非常に栄誉なことがありました。自治連合会長さんに聞きますと、地域の自主防災会が表彰を受けるというのは稀ということでした。こういった地域ですから、子どもの安全を守ろうという熱意も非常に高いものをお持ちです。現在、子ども見守り隊には101名方が参加していただいておりますが、これは子どもの数からいけば3人に1人という状況です。加えて、今年度の8月から青色パトが4台導入されました。手続が非常に大変だったそうですが、4台を交替に毎日1台廻ってもらっております。その横に付いていただく方も、地域から20人あまりの方が交替にいただいております。したがって、放課後は4台のパトロールカーのうちの1台が必ず1



時間30分程、校区を廻っていただいている、そのような熱心な地域です。

■ 塚原（桃山南小学校PTA会長）

私も昨年PTA会長になった時、先程のイエス、ノーカードの皆さんの回答と同じで、安全な学区であると思っていました。実は、昨年の今頃なんですけれども、声かけ事案等が非常に頻発した時期がありました。先生方もパトロールしますし、PTAもパトロールしていたのですが、どうしていいのかわからなくなったのです。とにかく夕方にパトロールをしていたのですが、やはりPTAといっても、ほとんどがお母さんですので、夕方に、ご飯時に継続して活動することは難しいです。そこで、何とか地域の方にも活動を広げたいなと色々やってきたのです。例えば、ワンワンパトロールであるとかリンリンパトロールのプレートなど、昨年の反省で今年はそういった事案が起こる前により広く広めようということで行った活動です。例えばワンワンパトロールは、昨年の事件の時に学区の人達が集まる行事がないかと考え、学区民体育祭で何年か前に作ったプレートを配布したのです。さらに広めるためにはどうすればよいかを考え、必ず年一度春先に行われる犬の予防接種にはおそらく学区の犬はすべてくるだろうと狙いをつけ、そこで皆さんにつけていただくよう活動をしたのです。これは、そこそこの量を配布できたので成功しました。しかし、リンリンのプレートについては、今年も学区民体育祭で配ったのですが、夕方から雨が降ったこともあり、数多く配布できなかったため、今月末の自主防災の防災訓練にも配ろうと考えているところです。色々活動してきたのですが、至らない部分もあって失敗した事も多々ありますので、皆さんからのご意見をいただきたいと思っております。

■ 福本（市原野小学校子ども見守り隊）

私どもの見守り隊は、今年で5年を過ぎて6年目になりました。一時学校での不審者対策が色々ありまして、朝の通学時間帯の見守りから始めようということで、仕事を終え定年された方なら時間があると安直な考えでお願いに廻ったわけなんです。そしたら、「なんば俺らが声をかけても、あの子達は返事もしないのや。」というような声が返ってきたのです。私も不思議に思い、校長先生に聞いたのですが、その当時、学校では知らない人に声をかけられても返事をしてはいけないということになっていたのです。そこで、こういうジャンパーを着てもらい、朝に立ってもらって子どもに「おはよう、おはようございます。」と声をかけ

ていただくことにし、子どもの方もちゃんと挨拶を返しなさいと学校から指導していただいたのです。下校時は、なかなか取り組みなくて、時間が空いている時には立ちますけれども、皆さん下校時の時間が難しいという状況です。登校時だけでは、今年で6年目になり、色々な課題もありますが、最初は自慢だけしておくよにとのことなので、これくらいにしておきます。

■松崎（福西小学校安全見守り隊）

福西小学校区の地域のこれまでの防犯は、当然PTAや自治連の中にあります少年補導、交通推進委員会、防犯委員会、地域女性会などがそれぞれ行ってきました。しかし、児童生徒に対する事件が多発し、その対応のために平成18年の初頭に福西自治連の方で児童生徒の安全を見守る組織を作りたいという提案があり、我々のこの会は、一般の住民で自主的に協力支援するという方を募集しました。募集して集まっていた約50名の方で見守り隊を創設し、現在に至っております。現在は徐々に増え、60名になっております。先程言いました自治連の各委員やPTAなどにつきましても、それぞれ自主的に見守り活動を行われておりますが、福西安全見守り隊としては、まったく独立した形で実施しております。自主的にやれる時にご協力くださいというような形を大きな基本に実施しておりますが、非常に多くの方に毎日ご協力をいただいております。それ以外に、ウィンドブレーカーを着、腕章、名札などを身につけて活動、啓発しております。それから、のぼり旗や自転車、自動車などにステッカーを貼ることにより、地域の方への啓発と、地域外の方にこの地域は皆で防災、防犯活動をしてしますというアピールになりますので、のぼり旗を40本近く立てております。ちょうど2週間ほど前、隣の小学校の塀に「小学

生を殺す」という非常に悪質な落書きがありました。小学校は2日間に渡り、集団下校しました。その時には、見守り隊の方に全員電話をしましてご協力をいただきました。事ある時はちゃんと上手くやれるのですが、日々は下校指導が難しい部分があります。この会で私も学んだのですが、中学生は服を着ていないとなかなか挨拶もできないのですが、決まった服を着て「おはよう」とか言うと、恥ずかしそうに返事をしてくれますし、ちょっと不審に思う方にも「こんにちは」と挨拶をするようにしているのですが、その事は、空き巣が先に声をかけられるとやる気が薄れ、効果があるという事なので、日々頑張っております。

以上4名の方にそれぞれの学区での具体的な見守り活動について話をしていただいた後、行政機関から参加していただいた川端警察署生活安全課生活安全係長 藤延さんからは、子ども110番の家の設置経過や現状、子どもに対する声かけ事案の防犯メール配信事業など、児童の安全保護活動の紹介やポイントを解説いただきました。また、右京区役所区民部まちづくり推進課課長 片山さんからは、右京区役所の事業の宣伝や安心安全ネットワーク形成事業の取組状況の紹介がされました。

○ディスカッション

会場の皆さんに記入いただいた質問（詳細は次項目参照）を取り上げ、ニュース発行による情報発信、行政の助成事業の活用、皆さんが見守り活動により得たものなど、パネリストの皆さんと会場が一体となって熱心な話し合いが行われました。むすびにコーディネーターの同志社大学大学院 谷口教授から今後の見守り活動の推進、継続のポイントが分かりやすく解説されました。

パネルディスカッションによる参加者からの意見

○見守り活動を継続する上での工夫と問題

<学校・地域の連携>

- ・ どのような風に動けば学校が見守り活動の管制塔になってもらえるのか？ 現在までの流れはPTA→町連 今後の動き方？
- ・ 学校側が望む子どもの守り方とは？ 見守り隊にはどのようなことをしてほしいか？
- ・ スクールガードリーダーの方が子どもたちの登下校の様子をまめに学校へ連絡する。学校の様子も逆にボランティアの方に伝える。
- ・ 学校安全の体制はできているが、その機能や質の向上が不可欠である。学校を司令塔としてできることからこつこつと働きかけていくことが重要と思う。

（各団体の連携が大切）

- ・ 学校側が声かけ運動をしたらどうかと思う。知らん顔され、お任せのよう参加者が少なくなっている原因の一つではないかと思う。
- ・ 本校だけかもしれないが、事件発生時に下校時の緊急パトロールをするのだが、初日のみで犯人が捕まっていないのに集団下校もしない。本当に危機意識がない。実際、毎日見守ることができないので仕方がないが…。
- ・ 自治連合会との連携が発足当時からよくない。よい方策がほしい。

<PTAとの連携>

- ・ 町ごとに集団登校の集合場所に保護者が立ってい

- る。町によっては保護者が立てないところがある。
- ・若い人の参加は難しいと思うが、もし参加があれば地域住民に対して好感を与えたいと思う。子どもの安全に対して保護者の対応が感じられないという声も多く、改善していきたい。
 - ・働いている保護者が多い中で、どうすれば多くの保護者に参加してもらえるか？
 - ・本校ではPTA役員が継続して活動されていることがすばらしい。ほとんどのところは1年で交代されている。
 - ・保護者がボランティアとしてパトロールする難しさを感じたまま当番記録に書いてもらい、PTA本部で掌握して学校・諸団体と解決に向けて連携をとるようにしている。
 - ・安心・安全を一番必要とする小学生の保護者が仕事などで忙しく、意識付けが難しい。小学校PTA役員だけでは活動に限界がある。
 - ・朝は毎日保護者が交代で主要な横断歩道に立ち、下校時は各種団体の方が見守り活動を行っている。
 - ・自転車用のプレートを入学式で全保護者に配布して協力してもらっている。先日、そのプレートをつけた自転車のマナーが悪いと苦情の連絡がPTAに入り残念に思っている。
 - ・見守り活動の主力は地域住民が多いようだが、PTAの参加率が高いところがあればどのようにしているか教えてほしい。
 - ・親の意識が薄い。関心もない。何でも学校に委ねているように思う。そうなると地域の人も協力してくれなくなるのが実情である。
 - ・保護者自身が安全・安心に関心がない。朝、集団登校で学校に送り出せば安全と思いこんでいる保護者が多い。
 - ・見守り隊は地域とPTAで当番表を作って順番に回っている。しかし仕事の都合をやりくりするなど負担になっていることもある。一方で自主的にパトロールをする地域の方もいる。これからは自主的に参加してもらえる方が増えることが望まれる。
 - ・PTAとして今年度より活動時の色をオレンジに統一し、地域や教職員にも働きかけると同時に見守り隊と学校名入りのエコバッグを製作して活用している。

<行政・警察との連携>

- ・行政の学区への見つめの不足。看板やのぼり等の警察署の名称がむかしのまま。地域の地道な活動へのアシスト不足。区境の町内は何か損している。
- ・行政との連携はうまくいっているとは思えない。もっと真剣に考えて。
- ・行政の助成金は全体的学区内の行政であり学校安全安心に利用されていない。行政の方々のきれいな言

葉に惑わされる。

- ・京都市の安心安全ネットワーク形成事業助成金ありがとうございます。あと10万円助成して頂きたい。
- ・当委員会では市のネットワーク形成事業、府の助成品とも活用させて頂いている。1年目は見守り隊ジャンパー、2年目は学区安全マップ、3年目は安全シール（自動車・門）
- ・地域にいくつか交番があるのだが、無人のことが多い。特に人通りの少ないところの交番は、ほぼ無人状態である。せめて登下校時だけでもよいので駐在してほしい。
- ・保護者のパトロールのスケジュールを事前に知らせるが素人のパトロールは危険ということなのか、警察の方も一緒に巡回してもらっている。しかし保護者としては見守り活動の無い日にパトロールをしてもらいたい。
- ・交通標識の時間変更を実現した。13-15となっていたのを14-16とした。

<近隣校区との連携>

- ・念願の支部集会の開催にこぎつけた。学校長の熱意で衣笠小、中川小、金閣小、柏野小、翔鸞小、衣笠中の6校で行う予定である。
- ・最近警察側も春、秋の交通安全運動期間でも朝の通学路の安全指導に参加しないのでどうかと思う。新1年生の入学時期や夏休み前などの大切な時期に信号のある交差点での安全指導に参加してほしい。

<情報の共有>

- ・市の広報掲示板への貼り方を工夫するのは町内か？行政か？雨が降って風が吹けば全部パーになる。PRできなくなる。
- ・新聞、テレビ等のメディアで先日の左京区の電話事件のように情報を流されるとますますいたずらによる不審電話が繰り返されるように感じる。
- ・校区内の公立学校に通学せず、校区外の私学等に子どもを通学させている保護者に対して不審者の情報をどのように伝達するのか？
- ・学校から出す情報の前に警察やインターネットで先に情報が流れてしまい、学校の対応が遅いという印象を保護者に与えてしまう。
- ・問題発生と学校側から緊急連絡があったので、心配しながら見守り活動に参加。その後、問題は解決したのか報告が無かった。やはりきちんとした報告がほしい。

<見守り隊の組織づくり・ボランティアの確保>

- ・安全の組織が貧弱でネットワークとしての動きがとれない。また自治連の各種団体で個々には動いているが活動がバラバラである。よって子ども見守り隊の組織作りが急務である。
- ・見守り隊のスタートでは少年補導が主導したので地

域の人への取組ができたことがよかった。地域の人
も3年間、下校時の活動を見てこられて「ご苦労
様」の挨拶から見守りの何かを感じておられる。そ
れぞれの立場で関心をもっていらっしゃる。それ
ぞれの立場で関心をもっていらっしゃる方が増えて
いることから見守り活動がこれからも長く続いて
いくと感じている。

- ・見守り活動の後継者があるか心配である。
- ・人員をいかに増加させるか。登録者は多いが実際に活動している人は少ない。
- ・自転車のプレートは全世帯に配布している。
- ・子どもの安全を守るためには、地域をあげた活動とするため自主的な活動に理解を求めることが必要である。
- ・地域の方々は高齢者が多く協力的でない。地域全体が活動的でない。
- ・今後の見守り活動の継続に不安がある。特に若い世代の方の関心をもってもらうことが必要である。見守り活動の実情を伝え、重要性を認識してもらい自由な参加を期待したい。
- ・各自が自分の参加できる日時を選ぶため、参加者の偏りが出る可能性がある。
- ・ボランティアはどのくらいの年齢層の方が多いか？有志の方が多いのか？それとも半強制の方もおられるのか？
- ・今は各種団体に安心・安全委員会に入って活動してもらっているが、もっと個人で入ってほしいと思っている。その誘い方は…？
- ・見守り隊の人員を集めるためにどんな工夫をされているか？
- ・活発に活動されている自治連の平均年齢は？

<活動への意欲>

- ・地域の子どもといっても、校区の小学校の児童、教育大付属小学校の児童、私立小学校の児童、下校後塾に行く児童、これらの児童を一律に守ろうという情熱を高めることに対するジレンマが一部にある。
- ・安全見守り等への参加のボランティアの認識を高めるにどうすればよいか。
- ・いかに継続するか。日本人の気質というか熱しやすく冷めやすい。
- ・立ち番をして頂いているボランティアの方へ「ありがとうございます」の声かけをするようPTAに呼び掛けている。

○下校時の見守り活動を充実するための工夫と問題

- ・下校時間帯の連絡が学校側から各見守り隊の方々に具体的な下校時間が伝達されていて効率的な見守り活動が実施されている。
- ・見守り用エコバッグを作り、夕方の買い物など外出

時には持っていってもらっている。

- ・登校時は集団登校のため交通事故と重点警戒ですが、問題は下校時で学校・児童館・まなび教室など下校がバラバラなのが難題である。必然的に下校時の見守り活動は1年生に絞っている。
- ・学校から1ヶ月の下校時間を配布してもらって安全委員会・防犯推進委員会・PTAその他有志で見守り活動をしている。
- ・登校時は保護者の方による声かけ運動を、下校時は見守り隊の方による見守り活動を中心に実施している。
- ・自治会内の安心安全子ども部会の方々が毎日の下校時の当番を決めて、交差点で見守り活動を行っている。登校時は集団登校に毎日付き添い登校を行っている。
- ・PTA安全保健委員会が見守り当番登録カレンダーを作成し、年4回全保護者に配布している。学区を4グループに分け自分の担当エリアを少なくとも1ヶ月に1回は活動をお願いしている。登校時・下校時・夕方のうち活動可能な時間と日を事前に安全保健委員会で集約して担当割当を決めている
- ・地域にある大学の学生がボランティアとして決められた曜日の下校時に見守り活動を実施してくれている。とても助かっている。
- ・下校時の見守り活動において、校区の端にあたる立ち番の方から「児童が少なくやりがいいがない。」という意見が出たが、PTAからは「逆に児童が少なく一人で歩いている方が危険であるので頑張してほしい。」と伝えている。また、立ち番に参加されていない保護者には買い物時にも腕章やIDカードの着用をお願いしている。
- ・下校時は見守りの時間が長いですが、効果的な見守り方法を教えてほしい。立哨か、パトロールか、併用か？
- ・働いている保護者が多く下校時には家にいないことが多いため人数の確保に困っている。
- ・登録の人数はPTAが多いが、実際の活動では地域の人に頼っている。毎日地域の方が見守り活動を行っている。
- ・声を掛け合いよい雰囲気で見守り活動を進めているが、下校時の活動が弱い。
- ・生活リズムにあわせてできる人ができるときにできることをする。(犬の散歩・花の水やり・門掃き等)
- ・2時過ぎから4時30分の間、通学路の危険場所と横断歩道で立ち番をするものと自転車で見回っているものがある。
- ・朝は様々な方が交通量の多いところや危ないところに立って見守り活動をしてもらっているが、下校時

や夕方はいつも立っておられるというわけではなく十分とは言えない。

- ・PTA全世帯参加で週一度（今年度は金曜日）に活動している。各世帯年間1～2回となる。また、地域のボランティア数名に朝夕子どもたちを見守ってもらっている。
- ・メール配信、緊急時下校体制等 今後より広く進めることがよいと思える。
- ・散歩やワンワンパトロールも取り入れている。

○見守り活動に参加することで得られる喜び

- ・今までは子どもと挨拶を交わしていなかったが互いに挨拶を続けているうちに顔を覚え、励みや生き甲斐となっている。口コミでさらに参加者を増やしたい。
- ・PTAの役員をするようになって、子どもと接する機会が増え、地域の子供から挨拶や「～のおっちゃん…」など声を掛けられることが嬉しかった。
- ・毎年度末に「安全ボランティアの方への感謝の集い」を開催し、お礼の言葉や歌、花のプレゼントをしている。ボランティアの方から喜びの声が学校に届いている。
- ・見守り活動だけでなく、ゲストティーチャーとして子どもたちと一緒に授業に参加している。
- ・地域が小さく児童の人数も134名である。その分、地域の結束も強く「この子はどここの子」と地域の方にも先生にも知ってもらえることにとっても安心を覚える。声かけも盛んに行われており、登校途中で今日は誰が休んでいるのか分かるほどである。
- ・住吉子ども見守る会では4月の新入生の入学後、体育館で見守る会のメンバーの紹介の場を設けて頂き一人一人が自己紹介をして見守り活動についての話をしている。その時、毎朝子どもたちと顔を合わせ、元気に挨拶してくれることが嬉しいという声が圧倒的に多く、本当によい環境で活動が進んでいる。また、学校行事の中で運動会や学習発表会等には見守る会のメンバーを学校に招待して頂き席を設けてもらっている。いつも8割ぐらいのメンバーが参加している。
- ・PTAが防犯の腕章を付けパトロールに回っていることから、地域の方々より空き巣や露出等の不審者が減ったと感謝の声があった。
- ・地域のボランティアの方が本当によくしてくださっていることを知ることができました。「感謝」のひと言である。
- ・子どもたちに接する機会が増え、お互いに顔が分か

るようになったこと。保護者同士も知り合いになれてよかった。

○その他

<安全マップ>

- ・安全マップの作成について3年ほど前から話が出ているのだが、ほぼ単年で終わるPTA本部で作成は可能か？という手順で作成していくのか教えてほしい。

<のぼり>

- ・福西小学校では「のぼり」の言葉はどのようなものか？
- ・防犯ののぼり等は交通安全上、よいものとは思えないが…。

<青色灯パトロールカー>

- ・青色パトの巡回回数は1日1回程度必要か？適当な回数を教えてほしい。
- ・青色パトの導入・活用は合理的で効果的である。住民の熱意が継続できていると思う。
- ・10月中旬より青色パトの巡回を実施している。
- ・私の車は青色回転等装備車だが、特に日時を決めないで、何かのついでの時に地域を走行している程度である。

<街づくり>

- ・子どもの住んでいる街は安心して住めないところなのか？家庭では虐待、学校では侵入者、地域には不審者が存在するからか？まずは学区内で情報共有が必要。障害者や昼間に仕事をしていないニートや引きこもりへの理解。ジャンパーを着用しなくても声かけができる環境作り。
- ・知らない人とは挨拶もしないというのはいかがなものか。本校区ができていくわけではないが会う人全てと言葉を掛け合うことの方が大切だし、安全な街づくりができるのではないだろうかとも思っている。
- ・今の世の中で安心・安全な地域なんてあり得ない。子どもたちが安心・安全に登下校できる社会をいかにして我々大人が取り戻すかが最大のポイントである。
- ・小学生がひとりも事故に遭わず立派に育ってほしい。どんなことでも話し合える子になってほしいと声かけに力を入れている。

<その他>

- ・CAPのロールプレイの具体的な内容とその効果を知りたい。
- ・それぞれの学校の見守り活動の中での失敗例や成功例は？

- ・交通安全推進会に31年，自分で自分を守る，そして自分の子は自分で守る，そして手助けとして私たち見守り隊が守る。これからも頑張りたいと思う。
- ・信号無視やスピードオーバー，自転車のルールとマナー不足，違反駐車など，我々がどこまで注意できるのか？ 強制力がもっとほしい。
- ・先生の出勤時間は朝何時？ ちょっと遅い先生がいる。
- ・登校時に通学路のポイントにて声かけ（挨拶）をしている。返事は，大人80%，高校生95%，中学生60%，小学生100%
- ・子どもの安全を守るために子ども自身の意識の向上（依頼心→独立心）が必要である。

（第3回 京都市学校安全ボランティア講習会） 「安全・安心なまちづくりに向けて」

- 日 時** 平成21年2月9日（月） 午前10時30分～午後12時
- 会 場** 京都市総合教育センター 4階「永松記念ホール」
[京都市下京区河原町仏光寺西入ル]
- 主 催** 京都市教育委員会
- 共 催** 京都市子ども安全会議
- 対 象 者** 見守り活動等を行っているスクールガードの代表及び教職員
- 参加人数** 250名
- 内 容** 講演

「安全・安心なまちづくりに向けて」

講師

京都産業大学大学院法務研究科長・教授

京都市子ども安全会議顧問 **藤岡 一郎**

※藤岡 一郎 氏のプロフィール

現在、京都市子ども安全会議顧問、京都市生活安全懇話会会長、日本被害者学会理事、法と精神医学学会副理事長などの公職に就かれ、「地域ぐるみの防犯活動」の推進に向けて、フィールドワークを基本に幅広く活躍されている。

「安全・安心なまちづくりに向けて」

京都産業大学院法務研究科長・教授

京都市子ども安全会議顧問 藤岡一郎

(講演)

朝早くからご多忙の中ご参集いただきましてありがとうございます。また、日頃子ども達の見守りに多大なご尽力をいただきまして心から敬意と感謝を申し上げます。今年度のボランティア講習会では第1回目に小宮教授の安全マップの作成に関する話をお聴きになったかと思います。第2回目は谷口教授のワークショップをしながら、お互いボランティア活動について確かめ合うという会を持たれたと伺っております。この第2回目のアンケートを私も読ませていただきまして、いろいろな事を考えました。そこで見守り活動について少し振り返りながら、今、何が求められているのかについて話をして今後のいろいろな活動の糧にしていだければと思っております。

日頃見守り活動をなさっておられるボランティアの方は、人間関係の中で日々考える事がいっぱい出てくると思います。保護者の姿勢であるとか、学校の先生の姿勢であるとか、あるいはまさに子どもの態度であるとか、私もそういうことを日々感じる中で、常に言っている事があります。それは、子どもの見守り活動をなさっている多くの高齢者の方も保護者の方もいろいろな意味で町の模範者だということです。子どもにとっても、地域社会の人にとってもそういう存在であるという自負と誇りと使命感、そういうものを心に持っていたきたい。また、そういう事が子ども達に大きな影響を与えているのです。

つい最近ある町で5年間見守り活動をずっとやってきた高齢者の方の発表がありました。その中で、発表者の人は、初めは通行人から「じゃまや、どけ」とか、あるいは「おはよう」と言っても誰からも返事が返



てこない、そういう日々が続いたそうです。ところが最近、徐々に慣れてきて、全然知らない通行人も「ご苦労さん」とか言ってくれるようになってきました。その方は発表の中で「継続は力なり」というところを、「継続は感動なり」と言うのです。「感動」あるいはパワーをもらっていると、喜びの中にパワーをもらう、若さをもらう、あるいは自分の生きがいをもらう、あるいは自分のやりがいをそこにもとめるパワーをもらう、こういう言い方をされておられました。そして最後に次のような手紙を紹介されました。

『毎朝挨拶をしてくれるおばさんへ。毎朝元気な声で挨拶をしてくれてありがとうございます。最初は知らない人だからとまどったけど、遅刻をしなければ毎日「おはよう」と笑顔で声をかけてくれてとても嬉しかったです。テストの日に応援をいただいたり、遅刻をして〇×公園の近くで会った時も、朝見なかったという事で心配をさせていただいて、とてもびっくりしたし、うれしかったです。私は中学3年なので卒業したらあの時間に会う事はないかもしれません。毎日の始まりがおばさんの挨拶と友達の挨拶です。本当にありがとうございます。』

卒業式の日はこの手紙を道路上で渡されたということです。これを見ると日々の見守り活動は、子ども達に多大な影響を与えている事がわかりいただけると思います。これだけ影響を与えているわけです。町のおじさん、おばさんに声かけられた事を、たぶんこの子どもは一生忘れないだろうと思います。自分の原点になっていると思います。見守り活動をするという事は、そういう影響を与えているということです。挨拶は家庭でもやっておられると思いますが、それ以上に地域の人から声をかけられる思いというのは、いろいろな意味で子どもの育成に大きな影響を与えるということです。まさにそういう意味で見守り活動をされる方は町の規範形成者であり、子どもたちの育成に大きな役割を果たしている存在であるということを改めて申し上げたいと思います。

ですから、皆様方に今更何を話すべきかという思いがありますが、このアンケートを見ると誤解もあるし、根本的な認識のところで少し違っていることもあると思いますので、その点についてお話を申し上げたいと思います。

まずは「なぜ保護者が見守り活動に出てこないのか」という問題であります。これは残念ながら近代化の光

と影と形容されることに原因があります。個人の尊厳の尊重のいい点と悪い面というのが出てまいります。レジュメにありますように近代化の光と影は3つの点に現代では集約されると思います。例えば携帯ひとつとってみても、これは科学の進展なくしてないわけです。しかしその影は様々なかたちで出ています。なぜ今、保護者の人たちが見守り活動に出てこれないのでしょうか。もっともこれまで出てくる方は保護者といっても女性の方がほとんどでした。かつてから仕事のある青壮年の男性はなかなか出てこれなかったわけですが、まして現代では働いている女性も多くなり、男女とも出てこれない社会構造になっていると

いうことです。今はそれを前提にして考えなくてはならない時期になっているわけです。

それでも、1999年に日野小学校事件のように、いざ事件があった時は危機感をもち、協力します。だから1年や2年はどんなことをしてでも行かないといけないという気持ちが誰にもありますから活動は続くわけです。これは日本全国どの地域もそうです。しかし、事件から約10年経ってその推移をみますと、はじめの3年ぐらいは学校の安全・子どもの安全という事で、学校の安全を守るためハード面でいろいろな投資をし、ソフト面でも地域の人が一体となって、盛り上がるような高揚感と共に皆が集まってくる時期だったわけです。ですから、この時期は学校の安全だけ守ればそれで上手くいくと思っていたわけです。附属池田小学校がその象徴であります。ハード面の充実には力を入れていましたが、私個人としてこれはあまり上手くないと思っています。ハード面の充実だけでは学校は要塞化するしかないわけです。けれども学校の安全だけ守っていて済むかという、そうではないということを皆さんもご存知であろうと思います。その後起こった事件は学校内ではないわけです。登下校中の事件が栃木や広島で起きたわけです。そうすると、学校内だけでなく家と学校という線を守らなくてはいけないということになる。登下校の安全という話になるわけです。また、宇治市の塾で子どもが殺される事件が起こると、やっとそこに至ってどこにも子どもに安全な所はないとみんな気付くわけです。子どもがそういう状況におかれているということは、大人社会も安全でないという事を当然物語っているわけです。

平成14年は過去最高の犯罪の発生件数をみた年です。ちょうど子どもの事故・事件がおこった時期とオーバーラップするわけです。日本の社会状況を見無視してこの問題は語れないわけで、学校と家庭を結ぶ線だけ



ではなく、面として考えなければならないという考えが出てきます。これは今や常識なわけです。線ではなく面として、京都市としてどう考えるかです。もっと言えば日本全国としてどう考えるかです。ですから、その頃から「見守り活動から安全安心のまちづくりへ」という標語が出てきたわけです。安全安心なまちづくりを目指していくと、そのまちは各地方自治体によって変わってくるわけです。市長や町長の執行部がまちづくりの理念を提示し、そしてそこに住んでいる人が、いつまでも住みたい京都市、いつまでも住みたい北区、いつまでも住みたい伏見区というように自分の住んでいるまちをずっと住みたいまちにするために何をすべきか考えるわけです。ずっと住みたいまちにしたいからこそ安全安心なまちにしたいという総合的な理念と一致した見守り活動につながらないと、そのまちが安全安心なまち、自分たちが本当に住んでよかったというまちにはならないわけです。ですから、まちづくりをするためには人づくりが大切です。人づくりとして日々小学生に接しているのはまさに皆さんです。ですから、見守り活動は、単に子どもをガードして、交通あるいは犯罪から守ることだけではないのです。日野小学校事件の時は犯人が逃亡していましたから、門を閉めて大人が見守らないと、いつ犯人が襲ってくるかわからないから、ガードしようという発想でした。しかし、その考え方も変化しているわけです。もちろんそういう側面が全く無くなったわけではありません。しかし、そうではなくて見守り活動は、見守るという事によって子ども達を育成しているのです。この意義がわからないで、当番に当たって立っているだけではうまくいかないわけです。時々ある校区に見守り活動に行くと朝早くから一生懸命やってくくださる人がいます。その中に、たぶん当番で当てられたのでしょうか、またはその人の個人的理由で、気分が悪かったのかも

しれません。子ども達に何も言わないで立っているだけで「おはよう」も言わない。これでは見守り活動にならないわけです。なぜ見守り活動を通して子ども達を育成し、人づくりをするかと言うと、最終的には自分たちが、いつまでも住みたいまちをつくるためです。だから高齢者の方がなぜ一生懸命やったださるかと言うと、単に子どもたちを守ってやるだけではなくて、結局は自分の生活、自分が過ごしやすい生活、そういう住み心地のよいまちをつくる喜びを感じるからです。ひとつひとつの積み重ねはそういう流れの中にあるわけです。つまり面として、どう考えるかということで、常にこのような講習会だけではなくて一般行政の人、あるいは警察、教育委員会等々でお話ししても、要するに到達点は一緒です。だから行政も連携してもらわないと困ります。そういう共通点を持たないと安心安全のまちづくりは出来ませんよと言っているわけです。

さて、このアンケートにもありましたように、以上のことを前提にすると、どういう組織作りが必要なのか、まさに今日の関心はそういう事で、皆さんが悩んでいるところもそこだろうと思います。これは何も京都市だけが悩んでいるわけではありません。近代化の光と影の影響で、日本全国悩んでいます。日本全国どこへ行きましたもこういう話です。そこで突破口を見だしている先進的な所がいくつか出てくるわけです。京都市もその1つの地域であると言われています。ただ京都市全域がそうかといわれると、私も首を傾げざるをえません。京都市は150万あまりの人口がいるわけですし、校区も約200校区ぐらいあるわけですからそれが同一であるというわけにはいきません。その先進的な所は日本の先進的な事例と言えるでしょうし、残念ながらそこまでいたっていないところもあることを、このアンケートが物語っていると思います。今日考えたいことは、どこが優れているとか、優れて

いないとかいうことではなく、どうすれば統一的にそこに到達できるかという事です。各学校での見守り活動が今どういう段階に立っているかということも同一ではありません。高齢者の人が中心になって見守り活動をしているところや自治会や諸団体が中心となってやっているところ、PTAや保護者の方が中心になっているところもあるかと思えます。しかしいずれにしても、特に高齢者中心の所では後ろを見たら保護者がいない、保護者が中心となっている所は地域諸団体の人の応援がない、こういう不満の中にはあるだろうと思います。PTAや保護者の人が中心の所は比較的解決は易しいです。しかし高齢者の人が保護者に求める期待は今後もなかなか実現できないだろうと思います。それはまさに日本の社会構造の問題だからです。そこに端を発していますから、急に解決できないです。いわゆる構造的な問題としてなかなか解決が難しいと思えます。

しかし、先進的な地域では子ども達を自分たちの活動に加えて問題の解決を目指しています。地域の中学生や高校生が見守り活動に参入する取組を進めるところが多くなっています。これは2つの大きな意味があります。

1つは子ども達自身が自己肯定感や自尊感情を高めることになります。簡単に言えば自信を持つ自分自身になるということです。高齢者の方もお礼を言ってもらったり喜んでもらったりすることで自分の存在感・自己肯定感・自信を持つことができるようになります。生きがいみたいなものになるという事と同じです。何歳になってもそうですから、小さい子どもの時ならましてや誉められるような行為をした場合には自信を持つことは間違いありません。これは生きるうえでの基本になります。

もう1つは子どもを巻き込むことによって、子ども

に規範意識の形成にも寄与するという事です。「最近の子どもたちは」などよく言いますが、子どもだけでなく大人も規範意識が劣化しています。見ていなかったら何をしてもいい、得したら何でもいいという風潮が広がっています。ある会場で40歳ぐらいのお母さんが、「自転車って買うものではなく盗むものではないですか。」と発言されたことがあります。どこでそういう意識を形成されたかわからないのですが、堂々とそういう事を言われる方がいるのです。もちろんこれは特異な例ですが、最近これだけ自転車の窃盗事犯が多いということを見ますと、多くの人がそう思っているのではないか、駅にとめてあるのは自分の自転



車みたいな感覚ではないかと思わざるを得ません。規範意識の低下・劣化というのは何も子どもに限ったことではありません。しかし子どもを巻き込むことによって、子どものみならず大人の規範意識の形成に寄与することができると考えられます。この2点を機軸に、幼稚園・保育園、それから小学生に対する見守り活動に中学生・高校生が、あるいは大学生が参加するというかたちで組み立てている例が多くなりつつあります。

また、小宮先生が進める安全マップ作成では、安全マップは作ったものを校長室に飾っておくものではなく、安全マップを作るプロセスが重要なのであって、出来上がったものを配って安全な所を確認しようなんて子どもにとってはあまり意味がないわけです。子どもはまさに体験として安全マップを作っていくところで身につけているのです。そういうプロセスが重要だという事を全く抜きにして、出来上がった安全マップだけ見せられて「先生どうですか？」って聞かれても、もう苦笑するしかありません。この先生はわかっていないなと思うだけです。このごろの過保護に育てられたような子は、見守られるばかりで自主性が育っていません。これはもう残念ながらそうです。大学生を見ても思います。だから安全マップの位置づけとして自主性・主体性を今言ったようなかたちで作り上げようとしているわけです。安全マップという1つの指標で危険とか危機とかを回避する能力を作ることを通じて育成しようとしているのです。そうして見守り活動を必要としない子どもを育てたいわけです。小学校の高学年になると危険が予測でき、危険を避けるにはどういう行動をしなければならぬか、そういった判断や行動ができるようにしたい。それが安全マップの1つの目標です。ですからもちろん1年生や幼稚園ではそこまでいくのは無理です。しかしその低学年でもその視点で進めなければならないのです。だから安全マップを補助的にPTAが作るのはいいけれども、それは保護者のためにはなっても、ある意味子どものためにはならないわけです。子どもが作っていくところをアシストする、あるいはサポートするというのはいいですけれど、そこが一番理解されていないところです。だから地図上に何か情報を書けば、それで終わりというのではなく、作成のプロセスがまさに重要です。結果ではなくプロセスです。そういう事を通じて、子ども達が自分の安全を守るため、正しく判断し行動出来るような存在にしていきたいわけです。

ある時にこんな質問がありました。「私は見守り活動を一生懸命しています、あるとき小学校6年生から『もういい、おっちゃんご苦労さん、そこまでやってくれとうとううしいわ』と言われました。」状況により犯人が逃亡して近所にいるのであれば、時と場合によって一人一人の子どもに関わることは当然必要ですが、

日常的にはまさにそういう感じ方をする学年、年齢層もあるわけです。ですから見守り活動のあり方の中心が子どもを育成する方向へぜひ向いてほしいわけです。単なる見守りではなく、学校の教師の代わりとして、保護者の代わりとして子どもたちの育成をやっているという、ここが1つのポイントだと思います。ですから、子どもは家族の中だけでなく多様な世代の人々と多く接するチャンスを与えてあげてほしいのです。これは見守り活動の原点であります。

そうすればこのアンケートにあるように見守り活動に出てくる人がいないとか、自宅に居ても保護者が協力しないとかいうことは、地域諸団体の人たちとPTA、学校との問題です。PTAと地域諸団体の仲が良くない、上手くいっていない、仲が良いのか悪いかわからない、要するに上手くいっていない、こういう時に誰が動けばよいかというと、学校しかないわけです。京都市の小学校区というのは非常に充実していて、全国的にも名だたる小学校区です。そのような状況の中で、学校の側がどのように動くか、特に校長先生がどう動くかが重要です。

PTAと地域が全然話した事がない地域で、何とか会合をしたいということで、ある時、校長先生と相談したわけです。どうしようもないと校長先生は消極的でした。そんなに簡単に出来るわけがないという顔です。校長である私が言っても出来ないのに、出来るわけがないという感じでした。これまでは個別にPTAや地域の人とは話をしているが、具体的な動きには全然至っていなかったわけです。そこである日、地域の人とPTAを一同に集めることにしました。そうすると自治連の会長さんも4つの町内の会長さんも出て来られ、PTAの役員の方も出て来られました。参加した人はいつものとおり全員で口の字型で会議をすると思っていただけかもしれません。でもそんな事はせずにくじをひいてもらって少人数でのワークショップ形式での話し合いをしたわけです。もう上も下もないわけです。だから自治連会長さんからしたら、鼻をへし折られたようになったかもしれません。要するに自治連会長さんや町内会長さんが号令をかけたならみんなが動くかといえば、そうではないわけです。しかしもちろん連合会長さんや町内会長さんに敬意を払うのは当然のことです。しかしそれと皆の意見を集約してこの地域が一体になる工夫という事とは、これは必ずしも一致しないのです。だからそこを一つ一つ解決していくために、そのための工夫として、まず皆の意見をお互いざっくばらんに話す機会を設けたかったわけです。日々の活動の中で困っている事をお互いぶつけ合って、良い点悪い点を話すことを第1回目しました。初めのうちは皆緊張してぎこちないのですが、自己紹介をしているうちに、「あんだあそこの嫁さんか」

「親父さんは知っとるけど、そうかあんたか。」というように話になってきました。同じ町内に住んでいるわけですから、そういう事で初めて話したわ、「PTAはそんなんで困っとんのか。」「そんなんは簡単に出来る。」という話にまでなるわけです。わずか2時間か3時間でかなりのレベルまで1回目でもいくわけです。それを数回重ねていきます、それを設定するというのは決してこちらが表に出るのではなく、校長先生が表に出るかたちで裏方に徹してそういうことを組み立ててみました。PTAと諸団体の仲が上手くいっていないという状況が、今でもあるということについては、もちろん諸団体の人もPTAの方も考えてもらわなくてはならないとは思いますが、できれば学校の先生に少し力を注いでもらいたいと感じるわけです。だから地域社会と上手くいっていない、あるいは層が違う、特に新しい人達が流入してきた地域と、古くから住んでいる人達との関係とか、地域によって様々な特性があるわけです。それを踏まえて地域と上手くやっていくために、暇があったら外へ出て自分の校区を走り回っている校長先生もいるのです。だからそういう校長先生はそれなりの成果を上げて、成果を地域にもたらしめています。ただ校長先生が皆そうでなければならぬと言いうことはできませんが、何らかの工夫をしてもらいたいと思っています。

そう考えますと、京都市が今模索している学校運営協議会は、ひとつの学校と校長先生が中心になって動かないと、これは動かないですから、校長先生がどう動くかが大切な施策であるわけです。だから運営協議会に行きますと、本当に教えられる事が多いです。今までそのような事はおよそ関係ないというような保護者の方が、非常に熱心になってきますし、地域の人もそれに何とか応えていこうと思うわけです。だからそういう雰囲気になるということは、それまで土壤がなかった所ではひとつのきっかけになるのではないかと考えています。この学校運営協議会については全国で京都市が先頭を走っていますから、今後おそらく全国に波及していくでしょう。ですからそれをどのように上手く機能させていくかということも、見守り活動と深く関係しています。

さらに見守り活動が要らない、見守り活動をする必要のない組織作りをやっているのがこのレジュメの最後の方に書いてある「学社融合」という考え方であります。京都市でも一部それを取り入れている小学校もあります。それから中学生が小学生を見守るというように、子どもを巻き込んだ見守り活動を修学院では進めています。そのように個々にいろいろな良い点を見んなもっているわけです。だから自分の所にそういうところがなければ、ぜひ京都市内の事例集を見てほしいです。そうすると必ずそこにヒントがあります。はっ

きり言いますと京都市に無いものはまず全国にもありません。ただ京都市に無いのがこの「学社融合」ですね。また、セーフコミュニティとしてお隣の町、亀岡市で今展開・実践していますから、その推移も見たいと思います。これもそのひとつの在り方として最先端をいっている考え方です。これは後でお話したいと思っています。

まず「学社融合」の方をお話しします。

学社融合の取組を進めている地域は大体人口が8千人ぐらいの新興住宅プラス団地の地区です。千里みたいな所ですが、8千人ですから千里ほど大規模ではありません。ほとんど東京に通っている人たちの住宅地となっているこの地域では、小学校の空き教室を利用した生涯学習を学校で開くという事を教育委員会に認められているわけです。そして教室の管理をいくつかを地域の諸団体に任せるとしたわけです。ですから年中、生涯学習が小学校の中で豊かに行われています。毎日数十名の人が小学校に通うわけです。毎日ですから、管理も鍵も全部その人達が預かっています。そこで火事が起これば、当然管理責任は学校ではなく地元の人達が持つこととなります。そうでないと校長先生がそんなところまで責任を持つのは大変ですから、管理責任を分離するわけです。こういうことはきちんとしてあげないと、学校の先生に過大な負担をかけることとなります。その町の人口は8千人ですけど、現在人口が増えていきます。また、非行件数は低下し、不登校も減少しています。そして高齢者は生き生きと生活している。自分たちの住みよい安全安心な町をつくらう、そういう理念にぴったり合うようなかたちで進歩しているわけです。

ですが、初めはやはりここも他の地域と同じで、見守り活動を義務としてどう進めていくか考えたわけです、しかしこれは長続きしない、義務感だけではとても続かないわけです。もっとお互いが得るところがある関係をつくらう、そういう仕組みをつくらうと考えたわけです。見守り活動は高齢者を中心とする中年層あるいは家庭に居る主婦層が中心になるとは思いますが、その人たちが通う生涯学習を学校に持って来たわけです。そうすると毎日朝早くから子ども達と同時に登校してきて、夕方まで学校に居るわけです。もちろん入れ替わり立ち代りです。朝早く来て夕方までの人もいますが、1時間だけで帰るとか、昼までで帰るとか、学校への出入りはバラバラです。バラバラだけど常時数十人が学校にいるわけです。だから昼休みとか休み時間とか子ども達がそこへ遊びに行くと、そこでお手玉するとか、そういうような事を教えてもらう関係が生まれます。そうすると帰りに子どもたちと同じような方向へ帰る方が必ずおられるわけです。だから見守りで街角に立たなくても、学校から大人が連れて帰る

ようなことになりますから、見守り活動が特に要らないわけです。見守り活動だけ見ても効果は大きいわけですが、他にも様々な良い影響を広げています。

高齢者は自分たちの趣味でも勉強でも何でもいいので3人寄ったら1つのクラブが出来て、教室を開いていいことになっています。そういう生涯学習の場をそこにおくことができます。だからその地域ではお医者さんの待合室には高齢者がいません。小学校が高齢者の話す場になっているわけです。だから高齢者にとっても医療費削減になるということで、結局いろいろな意味で良い方向へ進展していくわけです。

この仕組みを作り上げたのは、その当時の校長先生と地元の自治会の会長さんなどの有志でした。その町での一番の成果は、人口が増えていることです。東京近郊では若い人は出て行ったらなかなか帰ってきません。ところが若い人がその団地やその住宅地に帰って来きています。これはなかなか無い事です。また、非行が全くないのではなく数件起こっています。しかし非行少年の回復率が高く、再犯を犯さない率が非常に高くなっています。先日、当時の校長先生に会ってそのときの話を聴きますと、地域に住んでいる人たちが心豊かに過ごすためにはどういう学校であらねばならないかという事を真剣に考えた事がよくわかりました。京都市でも小学校というのは明治以来、地域の文化の拠点であり、災害の時にも拠点になり、まさにあらゆる意味で地域の中心だったわけです。そういう伝統からして、京都市の教職員の人は地域社会とのつながりを守ろうと考えていると思います。その力をもう一度上手く生かして、お互い協力しながらやっていけば、問題の1つは突破できるのではないかと考えています。また、今の結論から申しますと、見守り活動の後継者がいないという問題の解決にあたっては、すぐ青壮年層をあてにすることは社会構造的になかなか難しいわけです。ところが、亀岡市篠地区ではセーフコミュニティでその問題の解決に取り組んでいます。亀岡市篠地区の自治会長さんはイベントをする時、いかにして若いお母さん方お父さん方をひきだせるかということを積極的に考えているわけです。そのために子どもが参加するようなイベントを考えます。そうすると必ずお父さんお母さんが出てくる。その時にいろいろな仕掛けをして地域のことを知ってもらう、次の地域行事にも参加するような仕掛けをするわけです。後継者がいないと嘆く前に、そういう工夫も地域社会において実施できるかどうかという事もぜひまた考えてほしいと思います。そういう工夫は事例集を見たらいっぱいあります。ぜひそれぞれの地域の特性に応じて考えていただきたいと思います。

また保護者の方にも一言申し上げたい。アンケートには「自分達が声をかけても全然保護者の協力が無い」

「せめて挨拶ぐらいしてほしい」とか、そういう言葉が見守りされている高齢者の方から出てきます。よく私たちは「子育て」という言葉を使います。「子育て」というのは当然必要ですし、今後も必要です。しかし、子ども達の自主性の面から考えますと、「子育て」よりも「子育て」の方が良いのではないかと思います。「子育て」ではなく「子育て」という事に務めてほしい。「子育て」というのは子どもの自主性を表します。見守り活動をしている人は「子育て」をやっているのです。「子育て」ではなく「子育て」です。子ども達が自主的に判断するためのアシストをすることが大切です。子どもを巻き込んで自尊心を高めながらやっていくという先程の例でも「子育て」をサポートしているわけです。それが教育の本質であると思います。学校の先生は初心者の方に教育の本質として、まず子どもの心に炎を燃やせ、知識の伝授はその後だとよく言われます。「子育て」とは教育の本質です。保護者も同じで、我が子に炎を燃やす教育をすればいいということです。しかしながら、今まで親は親になれば当然「親業」をやってくれると思っていました。「親業」は当然の事と聞いていたわけです。自主的に親になると思っていました。しかし最近はどうもそうではなくて、「親業」が必要になっているのです。では「親業」はどこでするのがいいか考えてみてください。今の保護者の方には、残念ながらその機会がありません。

しかし、先程学社融合のところで申しましたように、まさに入れ替わり立ち代り常時数十人の高齢者が学校に来ています。子ども達も集まって来ます。保護者もPTAの会合などに集まって来ます。そこで和気あいあいと話しながら、まさに保護者の方も「親業」「親業」を「親業」として学んでいるわけです。だから虐待する親は非常に残酷な親みたいにも思いますが、そうではなくてほとんどの場合が孤立しているのです。だから「親業」が当然でなくなっているところを、どう工夫して改善していくか。先程私が生涯学習というような事を言いました。だから生涯学習の在り方というものも、何か子ども・保護者・高齢者など多様な人が一体となる、そういう出会いが多いような仕組みを考えていけば、「親業」そして「親業」にも通じるんじゃないかと考えています。

非常に遠まわしな話をしましたけれども、見守り活動の根本を理解していただき、その成果は一朝一夕には表れない側面があるという事を申し上げ、またご苦勞をおかけしますが、ぜひ自分たちの地域社会の特性を生かした工夫をお願いして私の話を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



第3章

スクールガード・リーダーによる小学校区の巡回指導

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」 地域学校安全指導員実施要綱

(趣旨)

第1条 子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校安全ボランティア（以下、「スクールガード」という。）を活用するなど家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら地域ぐるみで学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立される取組を行う。

(内容)

第2条 前条に規定する取組を推進するため、京都市教育委員会は専門的知識を有する退職警察官である地域学校安全指導員（以下、「スクールガード・リーダー」という。）を委嘱し、スクールガードによる効果的・継続的な安全体制を確保する。

(申込・委嘱)

第3条 スクールガード・リーダーとして申し込もうとする者は、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」スクールガード・リーダー申込用紙（第1号様式）に必要事項を記入のうえ、京都府警友会に提出する。京都府警友会はスクールガード・リーダーを京都市教育委員会事務局体育健康教育室（以下、「事務局」という。）に推薦する。

2 京都市教育委員会は、京都府警友会から推薦のあった者に対して委嘱する。

(活動期間及び回数及び時間)

第4条 スクールガード・リーダーの活動期間は、委嘱を受けた日から当該年度末までとする。

2 スクールガード・リーダーは、原則として、年間90日を上限とし、1週あたり2日、1日あたり2学校(区)で活動するものとする。また、1学校(区)あたりの活動は、1時間以上とする。ただし、学校休業日（休日及び夏期休業等）については、活動を行わない。

(活動範囲)

第5条 小学校支部内にスクールガード・リーダーを配置し、担当する学校を決定する

(活動内容)

第6条 スクールガード・リーダーの活動内容は、校区の巡回パトロール、登下校時のパトロールを主とする。また、校長から自校の実情に応じたスクールガードの取組について助言を求められた場合は、学校をとおして専門的な考え方を助言する。

2 スクールガード・リーダーの活動中においては、名札及び腕章（別紙1）を着用する。また、学校に入るときは、名札及び腕章をつけ、職員室を訪れる。

3 スクールガード・リーダーの活動終了時には、巡回校区の該当学校管理者に状況等を報告する。同時に、「スクールガード・リーダー活動報告書」（第3号様式）に活動時間等を記入し、確認を受ける。

(活動予定表)

第7条 スクールガード・リーダーは前月の20日までに該当月の「スクールガード・リーダー活動予定表」（第4号様式）を作成し、事務局に提出する。
2 「スクールガード・リーダー活動予定表」から活動日を変更した場合等は、速やかに事務局に報告する。

(謝金)

第8条 スクールガード・リーダーに関する活動の謝金は、1日あたり5,320円（交通費含む）とし、半日（半額）を単位として積算する。支払方法については、銀行振込とする。

(活動中の事故等に対する補償)

第9条 スクールガード・リーダーに関する活動従事中に事故等が発生した場合には、京都市非常勤職員公務災害等補償条例により補償を行う。

(スクールガード・リーダー連絡協議会の設置)

第10条 京都市教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、必要に応じて「スクールガード・リーダー連絡協議会」を開催する。開催に要する交通費は支給しない。

(貸与物品の紛失)

第11条 スクールガード・リーダーは職員証及び腕章等を紛失した時は、速やかに紛失届（第2号様式）を事務局に提出し、貸与物品の再交付を受ける。なお、紛失物が見つかった場合は、速やかに提出する。

(委嘱の取り消し)

第12条 京都市教育委員会は、スクールガード・リーダーが活動を遂行することが困難であると認めたときは、委嘱を解除するとともに謝金及び貸与物品について返納を求めることができる。

(補足)

第13条 この要綱に定めるもののほか、地域学校安全指導員の運用に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

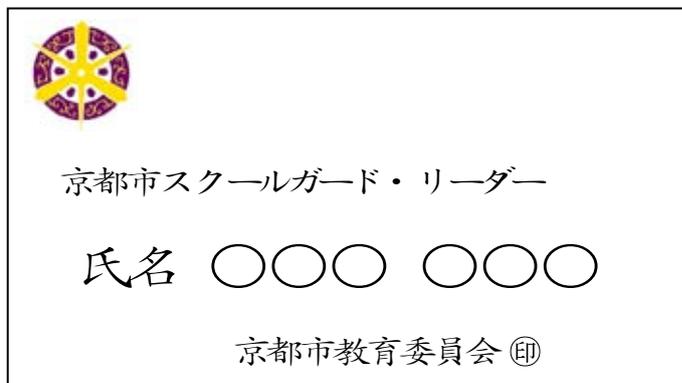
この要綱は、平成18年5月1日から実施する。

附則

この要綱は、平成20年11月17日から実施する。

<別紙1>

認証名札（55mm×90mm）



腕章（90mm×400mm）



平成20年度 スクールガード・リーダー一覧表

氏 名	担 当 小 学 校 名
柴 田 武	上賀茂, 紫竹, 元町, 鳳徳
岩 田 郁 司	鷹峯, 待鳳, 大宮, 柊野, 雲ヶ畑
高 本 晋	紫明, 紫野, 楽只, 乾隆, 翔鸞
大八木 清 一	衣笠, 金閣, 大將軍, 柏野, 中川
服 部 忠 道	西陣中央, 仁和, 正親, 二条城北
徳 永 守	室町, 新町, 京極, 御所南
田 代 隆	朱雀第一, 朱雀第三, 朱雀第七, 光徳
田 中 久 男	朱雀第二, 朱雀第四, 朱雀第六, 朱雀第八
池 淵 忠 一	高倉, 洛央, 錦林, 新河
城 武 三	六条院, 崇仁, 一橋, 月輪, 今熊野
植 田 博 之	梅小路, 七条, 西大路, 七条第三,
亀 澤 明 男	植柳, 淳風, 醒泉, 洛中
船 山 修	九条弘道, 九条塔南, 南大内, 唐橋, 陶化, 東和, 山王
工 藤 博 三	上鳥羽, 吉祥院, 祥栄, 祥豊, 大藪, 久世西
山 岡 讓	新道, 六原, 清水, 東山
藤 崎 義 和	岩倉南, 明德, 岩倉北, 市原野, 静原, 鞍馬, 花背
河 邊 和 彦	北白川, 修学院, 修学院第二, 上高野, 八瀬
小 山 憲 三	養正, 養徳, 下鴨, 葵
拜 師 正 義	第三錦林, 第四錦林, 大原, 松ヶ崎
大 野 寿 紀	陵ヶ岡, 鏡山, 音羽, 西野
山 下 康 信	百々, 山階南, 大塚, 大宅
岡 村 彌壽雄	嵯峨, 広沢, 嵐山, 嵯峨野, 高雄, 宕陰
橋 村 憲 二	常磐野, 宇多野, 御室, 花園, 京北第一, 京北第二, 京北第三
平 野 昭	山ノ内, 西院, 葛野, 西京極, 西京極西
森 内 俊 嶽	梅津, 梅津北, 太秦, 南太秦, 安井
金 光 進	嵐山東, 松尾, 松陽, 檜原, 川岡
堀 勝	桂, 桂川, 桂徳, 桂東, 川岡東
鳥 田 隆 敬	大枝, 桂坂, 新林, 境谷
森 園 秀 治	竹の里, 上里, 福西, 大原野
大 槻 惇	藤ノ森, 藤城, 桃山, 桃山東, 桃山南
後 藤 悦 夫	北醍醐, 醍醐西, 醍醐, 春日野, 日野
木 部 京 一	池田, 池田東, 小栗栖, 小栗栖宮山, 石田, 白川, 新道, 六原, 清水, 東山
池之上 征 雄	竹田, 伏見住吉, 伏見板橋, 伏見南浜, 向島南
早 馬 優	深草, 向島, 向島藤の木, 向島二の丸, 二の丸北
江 崎 豊 喜	神川, 羽束師, 久我の杜, 下鳥羽, 横大路
植 野 良 郷	稲荷, 砂川, 納所, 明親, 美豆
中 村 宏 之	安朱, 山階, 音羽川, 勧修, 小野

スクールガード・リーダー連絡協議会



■第一回

- 1 場所 : 総合教育センター 第1研修室
- 2 日時 : 平成20年8月27日(水) 午後2時から4時まで
- 3 内容 : スクールガード・リーダー活動の充実に向けて(情報交換)

■第二回

- 1 場所 : 総合教育センター 第1研修室
- 2 日時 : 平成21年3月9日(月) 午前10時30分から12時まで
- 3 内容 : スクールガード・リーダー活動内容の見直しについて(情報交換)

■第三回

- 1 場所 : 総合教育センター 第1研修室
- 2 日時 : 平成21年3月25日(水) 午後2時から3時30分まで
- 3 内容 : スクールガード・リーダー活動の充実に向けて(情報交換)

スクールガード・リーダーの方々からの主な意見

1 これまでの活動を振り返って

- 何とか、受持校区内にあまり事故がありませんでしたので、ほっとしています。
- 個人住宅から通学路の路側帯にはみだしていましたが樹木を剪定して頂き、通学歩行が安全になりました。
- ある学校の正門前は登下校通行禁止の時間規制がされています。午後からの担当日には、交差点に立ち、車両に規制を説明し、迂回をお願いしています。学校にお願いをして、規制標識以外の規制表示看板が古くなっていましたので、新調して貰い、看板を見やすくすると共に、通行規制周知のお願いの声掛けを継続してきました。通行車両は徐々に少なくなりました、今でも通行する車両が有りますが、運転者から、この前言われたがうっかりしてました、との声が返ることがあります。また、歩行する学区住民から「ご苦労様」の声が聞こえてきます。この活動は、子どもの通行安全のためさらに継続していくつもりです。
- 子どもたち全員が元気よく大声で挨拶をするようになってきた。諸々の危機に遭遇した場合、大声を発する事が命を守るためにいかに大切かつ重要であるかを自然に体験させた。
- 委嘱を受けて1年目は地理・その他状況が把握出来ず緊張気味で、巡回コースを間違えたりしましたが3年目に入りようやく余裕ができ、各学校の教職員及び子どもたちに顔を覚えて戴き、登下校の際も遠方より姿をみると双方が会釈、挨拶を交わし「何々君元気か」と声を交わし笑顔で挨拶するようになり、他の見回り隊も父兄等お互い和やかに会釈、挨拶を交わし、生徒の身体の安全確保という使命のため業務を行い所期の成果を上げました。特に学校側と協議の上、行

事予定外に日曜授業参観日等に登下校時における警戒及び夏期休校中プール付近の巡回検索に全力を上げ頑張りました。その結果この1年間に声掛け行為2件と陰部露出1件のみで犯罪の抑止効果は十分にあったと思います。

- 学校(教諭)・父兄(地域の人)・子ども達とも顔なじみが増えて、不審事案をのぞき楽しく巡回でき、目に見えない効果はあったかと思っているが、具体的効果がみえないもどかしもある日々であった。
- 私としては最後のお勤めとして元気に楽しく一月から十二月まで務めさせて頂きました。ところが十月中旬頃、私用で市バスを利用中腰部を強打し、今年一月までは多少の痛みがありましたが、どうにか務めさせていてできました。ところが段々歩行に困難を来たし、自転車を利用する場合はよろしいが単独歩行は無理と認めざる得ない状況に立ち至りました。
- 平成20年4月の中途から、スクールガード・リーダーの仕事をして頂くことになり、シルバー人材センターの放置自転車対策から転向させて頂き、子どもたちと諸先生方や保護者の方々のふれあいがとても楽しく感じられました。
- これからも継続して、今まで以上に積極的に近隣の人や商店主・ガードマン・中高生に挨拶と話しかけをすることが、目に見える形での抑止力になっていくのではと思っています。
- 各学校、地域のボランティアと連携して安全な登下校に寄与出来た。
- 見守り隊等、ボランティアの活動が積極的になり、子どもに対する安全意識が向上した。
- 子どもたちの登校・下校の挨拶が出来る様になったこと。挨拶をくり返して、顔馴染みの子どもたちや地

- 域住民が出来た。
- 昨年から本年にかけて、病氣、負傷等体調をくずし思うように活動が出来なかったのが、本年度はしっかり体調を整えて活動したいと思っています。
 - 各校の校長先生をはじめ先生方のご指導をいただきながら、続けさせていただいていることを、大変うれしく思っています。引続き勤めさせていただければと思います。
 - 今年度は、スクールガードは、私にとって初めての任務であり、子どもたちの安全を護ることに緊張の連続でした。
 - 帰宅中の子ども、児童館に直行する子ども、そして塾に行く子ども、皆、目的や行先がちがっても、楽しそうな姿ばかりです。その子どもたちに声をかけ、安全通行を呼びかける「ただいま」とか「ありがとう」と言葉がかえってくると、「安全で良かった」と私の任務の重要性を再認識します。任務に誇りをもって子どもたちの安全を護るため頑張ります。
 - 五校を担当していますが、校区の環境が違いますので巡回中、危険地点等を見守っていますが、幸い今年度は子どもに対する問題発生は今のところありません。しかし、交通問題については、保護者、高齢者に問題点が多く見かけ子どもの安全のため、学校長等に話し合っ、子どものためにしっかり守ることを申し込み、今のところ事故等が全くなく安心している。
 - 見守り組織との連携により、声掛け事案は数件に減少。子どもたち・保護者から信頼の確保（急病・転倒・口論等10件余対応）。地域住民からの挨拶も増加し、巡回活動の励みになっている。
 - 学校とは情報を共有し、見守り隊組織づくりの助言、電話事件への対応と安全活動、避難訓練・学校行事へ積極的に参加し助言。
 - 見守り隊・PTAとは、啓発活動（見守り隊会議・地域委員会・親子防犯教室・交通安全教室・110番いえラリー・年末一斉パトロール・パレード等）に出席参加し助言。
 - 子どもたちに対する悪質、悪戯、脅迫電話事案が発生するも、学校、各種団体、地域方々の総力をあげての取組みの結果以後の発生を防止することができた。
 - 平成20年度に開催された、講習会や活動地域を担当する所轄の下鴨・川端の意見等を参考として活動が出来ました。今後とも、交番を含めた関係者との情報交換を重ねて実施したいと思います。
 - 活動の際に「お早う。」「お帰り。」と声掛けを行っていますが、子どもたちも返事を返してくれますので楽しく行ったところです。
 - 学校周辺及び通学路の安全点検活動により、放置自転車等について交番に通報、盗難被害自転車11台（既届4台、未届7台）を被害者に返還する。持ち主不明で長期放置の自転車3台については、京都市自転車対策課に通報し撤去した。
 - 小学校正門前の破損したガードレールについて、道路管理者に通報し即刻修理。
 - 通学路に面するマンションの生垣が繁り、かなり道路にはみ出し通行車両や歩行者に迷惑な状態であることから、管理会社に連絡したところ翌日剪定。等通学路の安全確保を行った。
 - 事故・事件等の発生については、これまでの経過を見ると人のり集している場所、人と車の流れのある場所等「こんな所で」という場合が多い。自分なりの要警戒、要注意場所等を組み立て駐留地点等を配慮実施している。結果、発生は見なかったものです。
 - この活動に従事して4年が経過しようとしているが、地域の子どもの守り、安全が確保できたことに達成感を感じています。また、地域の諸団体等を主体とした見守り隊の活動も若干の差があるにせよ、機能し、その成果が拳っていることを感じています。
 - 制度発足4年が経過して、地域見守り隊の方々とも笑顔で情報交換するなど、お互いの活動を理解しながらこの盛り上げを広げる事につとめた。
 - 登校時では高学年生が引率のもと、集団登校が励行され安心安全が確保されているが、むしろこれ以外の遅刻児童に対する援護と元気付けが必要だった。
 - 下校時関係では、特に危険場所等の重点パトロールが大切であり、地域ボランティア皆様方の鋭意監視活動により、おおむね平穏に移推した。
 - 子どもたちに対しては、それなりの効果出ているように思う。
 - PTA、見守り隊に対して、全国的に、平穏無事なため、関心が希薄し活動が鈍く継続することの困難さが浮彫となっている。この事は今後も続くものと考えれば、益々、活動の鈍化は避けられない。地道な活動を通じて、PTA、見守り隊への浸透影響を願っている。一部その効果の出ているところもある。
 - スクールガードも数年やってまいりましたが、この間1度も事故、事件もなくほっとしています。私は、常に学校、地域の方々から不審者の情報を把握するように努めてまいりました。巡回時は、巡回道順など毎回同じようにならないよう気をつけています。今やその効果が薄れたのか全く不審者も出ませんでしたし、事件も発生しませんでした。今後も全力で子どもたちを守っていきたいと思っています。
 - 学校によっては、校長先生等から異常の有無等を報告してもらいコミュニケーションがよく取れています。中にはやや無関心な場合も見られます。
 - 今年度、現在までのところ学童事故が発生していないのが一番嬉しいことです。

- 受持ちの各校に於いて大事の発生がなかったことが幸いです。
- 6月16日、学童下校後、犯人からの電話による呼び出し事件が発生、車の中に連れ込まれ写真を撮られている。
- 4月上旬、登校時、車両のバックミラーで学童がケガ、車はそのまま逃走したが事後捜査により犯人検挙。
- 10月16日11時頃、職員室に20~30歳位の男から「学校の子がエッチしていた、これからそちらに行く」と電話が有り、学校の授業は午前中で打ち切り、全校生を帰宅させた。
- 特に問題はありませぬ。担当している学校が無事故で一年を迎えられホットしております。
- パトロール中に取扱った事業は22件であった。
 - ・放置バイク、自転車(7件)・不良雑誌放置(4件)・自転車二人乗り(5件)・ゴミ散乱(2件)
 - ・トラブル仲裁・通学路見直し進言・警備員配置入れ・花火遊び
- 不審者被害情報8件で悪質な痴漢・下半身露出・殺害予告のいたずらメモ等であった。
- 安全推進会議・行事参加を積極的に行った。
- 保護者・地域住民・中学校教職員に至るまで、活動に対する期待・感謝・信頼度が向上してきた。
- 保護者活動の対象である児童はもとより、中学生・同卒業生に至るまでコミュニケーションが図れるようになった。
- 登下校時の児童の負傷・嘔吐等に対する救護
- 学校安全の中核となる2つの時間帯のうち、登校時にかたより、必要性の高い午後には実質的なセキュリティが見られない。我々の存在は過去4年間で登校時のみの動機付けにすぎなかつたのか疑問である。
- 経験を生かして工夫しながら、通学路の点検・巡回を実施しましたが、効果(成果)が上がったかどうかと思いながら活動を続けました。担当校区で重大な事案が発生していないので今後も努力したいと思います。
- マナー、情性に陥ることなく、緊張感を持って活動に専念できた。
- 前年同様、自転車と徒歩併用により、路地裏も含めたきめ細かい活動につとめた。
- 通学路等における、交通事情、道路、建築工事等の危険箇所の実態把握と学校側に対する情報提供と指示に努めた。
- 地域の安全見守り隊、ボランティア活動者等に対する安全情報の交換等に努めた。
- 学校着後、学校周辺の異常の有無(不審人物等)の確認後、登下校時の点検、登校が始まれば、自転車にてできる限り多くの通学路の再点検。児童の登校後校庭で遊び(体操等、教室に全員が入る)安全監視後、

学校周辺の再点検。

2 今後の活動に向けて

- 巡回時間が約1時間では、少々短いので、都合が付けば長くすることを努力致します。
- ある学校の正門出入口角の道路際に、垣根に植える樹木が大きくなり一部が道路にはみ出して、子どもたち出入りの見通しが悪くなっています。学校には安全確保のため道路際の樹木1本を切って貰うようお願い致します。
- 安全指導活動を受託して2年が経過します。集団登校の班長が中学生となる等、中学生にも顔見知りが出ています。朝顔をあわしたら中学生から「おはよう」の声が掛かります。継続することは有意義なことと思っています。
- これまで通り、挨拶の大切さを継続実施していきたい。
- 4年目に入り、各学校の特色が段々と判明してきました。主要任務である不審者の発見に裏通りや児童公園内、駐車場等の巡回検索は勿論の事ですが、これと平行して自動車の交通量は依然として多く、この交通事故防止問題について学校及び他の団体の行事にも、積極的に参加したいと思っています。
- 登下校時の対応が同じではなく、地区のボランティアの多い所については、見直しを機会に中止しても良いと思える学校もある。
- スクールガード・リーダーは私の好きな仕事ですが、やはり体を痛めた状況では皆様にご迷惑をお掛けするのが目に見えていますので、交代させて頂きたいと思えます。
- 平成21年度は2年目に入りますので、さらに前年度の活動を省りみて、より良きスクールガード・リーダーの活動を実施させて頂きたいと思っています。
- 特に校区(通学路を含む)に死角になっている所がないか、再点検してみようと思う。
- 子どもたちの安全な登下校には声掛けが大事なため、今以上に実践する。
- 本年同様、子どもの事件事故の皆無を願いパトロール等に励みたい。
- 声掛けにより、地域住民の意識を高めて行きたい。
- 登校時の安全確保、下校時の課題、それぞれ意義がありますが、登校時の方に力点が置かれるのは、自然の成りゆきのように思われます。今後も自分なりに考えを深めてゆきたいと考えています。
- 次年度は、私としては午前と午後の両方のスクールガード・リーダーの任務を遂行させて頂きます、現在4校を1校加えて5校を任務の対象として頂きたい。子どもたちの安全を護ることに全力を尽くします。
- 今年度の環境を目安に次年度も、この交通関係と不審

- 者の様子を見守って更に検討していきたいと思いません。
- ある学校の小学校運営協議会委員として、校区に対応し、学校の安全、登下校での安全の取組み等の各施策を進めていきたい。
 - 見守り隊等組織の定着化に伴い、その具体的活動への働きかけに努めたい。
 - 子どもたち自身が交通事故、犯罪被害等から回避するための、親子防犯教室・交通安全教室等の実施校区の効果的施策を紹介し、安全確保に結実させていきたい。
 - 管轄警察署と校区内交番との連絡、連携を図ってきたい。
 - 来年も気を緩めることなく、緊張感を継続して各種事案を未然に防止すべく取組んでいく覚悟である。
 - 担当する学校も熱心に連携を密にしてくれています。中には、やや連絡に消極的な学校が見られるのは残念です。お互いに意見を交換しつつ活動が出来ればと念じています。また、地域のボランティアの方が熱心に活動しているところは、活動にあたっての目的意識の雰囲気が違う感じです。中には父兄が漫然と立っているところが見られます。学校の働きかけの違いかも知れません。この点でも、学校間格差があるように感じました。地域を挙げて子どもを護る雰囲気づくりが課題であると感じました。次年度には、この点が克服できればと思います。
 - 公園・細街路等重点に、「見せる」「目立つ」パトロールを実施する。地域住民に積極的に声掛けをし、防犯意識を高めていくように意識づけたい。
 - 経験等に頼り過ぎると策に溺れることも無きにしもあらずで講習会での知識やその他の〇〇により更に生徒のパートナーとして活動したいものです。
 - 地域の見守り隊と連携を密にして、背伸びせず、息の長い活動として取り組みたいと思っています。
 - 新入学児童に対する交通ルールの優しい指導徹底。(特に各種の緊急自動車走行時の心構え等について。)
 - 地域見守り隊との登下校時事前パトロールやさみだれパトロール、又、朝の授業開始直後の校舎内・外の事後パトロール等実践計画。
 - 私は、見守り隊のひとつのモデルとして率先垂範しているつもりであるが、主力は見守り隊である。見守り隊、特にPTA活動の見守り活動の強化のため、連携、協力が必要と考え、各種会合等への参加が重要と思える。
 - 21年度も事件・事故のないよう創意工夫して努力していきたいと考えています。また、先生方と連携を図り絶対に事件の発生がないようまい進していきたいと思っています。
 - 学童がもう少し元気で登校するようこちら側から声

- 掛けを強くやっていきたいと思っています。プラス管内巡回(警戒)の強化。
- ある学校については、地域の人々による見守り活動が充実しているため、当方は、はぶいてもらっても良いのではないかと考えられます。
- PTA、見守り隊、学校(教職員・児童)に対して積極的な声掛けに努め、不審者情報を早めに入手して犯罪発生予測場所を、きめ細かく把握し犯罪防止に努める。
- スクールガードの安全活動をアピールすることによって幅広い住民参加を促し、見守り活動の活性化に努める。
- パトロール活動を通じて地域住民と一層の親近感を深め、理解者・協力者を増やすよう努める。
- 各校区とも地域活動としての見守り活動の活性化・推進
- 地域社会への発展は明治以来、小学校の存在が極めて重要な要素であった。そして、各校の校長の熱意と努力が不可欠であることを痛感している。我々単なる現場の一員であり、その立場の弱さを憂う。
- 地道に愚直に巡回・点検等、登下校時の安全確保を努める。
- 地域の見守り隊の方々と連携して効果的な活動を実施したい。
- 前年同様、校区内の実態把握と安全情報等の積極的な交換等に努める。
- 地域の児童、PTAの方々等、挨拶のない人が結構多い。こちらからさならる積極的な挨拶等の声掛けに努める。

3 その他

- 少し時間に余裕の出来た老人会の方が、子どもの通学安全の見守りに組み入れ出来ないかと思っています。
- 一部学校では登下校時に裏門付近の警戒が表門より比較して弱く、施錠等について緩和なように見受けられます。
- ときどき不審者の出没で配慮巡回している学校や見守り隊が少ないので心配りしている学校もある。
- 昨年には、自己の不注意により自転車走行中にガレージから出庫してきた自動車に衝突してしまい、活動の予定を変更させて頂くアクシデントが発生しましたため、ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ありませんでした。
- 制帽・ウインドブレーカ等、支給品の新規支給は継続者に対しては支給の必要はないと思います。
- 子どもたちの朝の元気な「あいさつ」。これは学校の中でも管理者の姿勢と指導によって大きく左右されるように思います。
- 活動する日が、雨降りもあるので、ウインドブレーカ

- と同じ色のレインコート(上・下)着を貸与して欲しい。
- 子どもに対する犯罪等が他地方で発生しておりますが、自分達の住んでいる所は問題ないと思っている保護者も居ますが、この点が問題点でありますし、自分の子どもだけを守る人ばかりであり、この点も考えていく必要があります。
 - 担当校区内で、安全活動取組の低調な校区につき、学校と連携し、働きかけを強めていきたい。
 - 学校、地域間において、子ども見守り活動への取組に温度差が認められる。各種団体との連携強化を一層図る必要が痛感される。
 - 卒業式、運動会、発表会等に来賓として招待され感激した。また、昨年3月感謝の会で手作りの感謝状とともに花束をいただいた、今年も感謝の会に招かれている。
 - 学校、地域により温度差は認められますが、中には学校の用務員様が身分を告げ顔を知っているにもかかわらず、門をあけずに立ち去ったり挨拶もしても返事をしなかったりと地域の見守り隊にも見られます。
 - PTAを主体とした、見守り活動が、今一つ物足りないと感じています。
 - 学校行事予定表の一欄に低学年の下校時間を入れて頂きたい。
 - 学校からの情報は非常に大切です。小さな情報でも連絡していただけるようお願いいたします。
 - 下校時の警戒活動(保護者等の協力)について、先生方と共に考えてみたいと思います。
 - 低学年に、自損転倒事故が目立つ、いづれも軽症であり、学校、又は家族に引き渡している。応急処置としてマキユロンを携帯使用している。
 - スクールガード・リーダーの増員・ボランティア化
 - 経費節減について ①装備 ②校区数 ③時間帯 ④勤務時間 ⑤従事人員
 - 下校時間帯の活動を多く計画してほしい。
 - 前年度同様、児童会主催による感謝の会に招かれ、手作りの感謝状等いただき、大きな励ましをいただいた。

第4章

資 料

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業委託要項

平成19年3月26日
スポーツ・青少年局長決定

1 趣旨

学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組を一層充実する必要がある。

このため、各都道府県・政令指定都市において、地域との連携を図り、地域のボランティアを活用するなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心な学校を確立するための各種取組を行う。

2 委託事業の内容

(1) スクールガード養成講習会の開催

学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティア（以下「スクールガード」という。）を養成するための講習会を開催する。

(2) スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施

防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、スクールガード・リーダーによる各学校への定期的な巡回、学校に対する警備のポイントや改善すべき点などの指導と評価やスクールガードに対する指導を実施し、地域ぐるみで効果的・継続的な子どもの安全確保に向けた体制を整備する。

(3) 実践的な取組の実施

都道府県又は政令指定都市の区域から一定の地域を「モデル地域」として指定し、スクールガード等を活用しつつ、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する取組を実施する。

3 事業の委託先

都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会（以下「教育委員会」という。）とする。

4 委託事業の実施方法

(1) スクールガード養成講習会の開催

教育委員会は、都道府県又は政令指定都市のスクールガードができる限り講習会に参加することができるよう、開催場所、開催回数等に配慮する。

(2) スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施

①教育委員会は、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱する。なお、委嘱する人数については、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができる。

②スクールガード・リーダーは、1人が複数の小学校について各学校への巡回指導と評価やスクールガードに対する指導を実施する。なお、各スクールガード・リーダーが担当する学校数については、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができるとし、幼稚園、中学校、特別支援学校等も対象とすることができる。

③スクールガード・リーダーを委嘱するに当たっては、市区町村教育委員会等関係機関と十分に調整を行うこととする。

④教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、必要に応じて「スクールガード・リーダー連絡協議会」を設置する。

(3) 実践的な取組の実施

①モデル地域の指定

教育委員会は、次の点に留意して、「モデル地域」を指定する。

・モデル地域は、防犯に関する実践的な取組を実施する地域とし、1地域を指定する。ただし、必要に応じて複数のモデル地域を指定することができる。

・モデル地域は、原則として小学校が複数校参加する地域とする。なお、学校や地域の実情を踏まえて、幼稚園、中学校、特別支援学校等も対象とすることができる。

・モデル地域を指定するに当たっては、市区町村教育委員会等関係機関と十分に調整を行うこととする。

・なお、防災に関する実践的な取組を実施しようとする場合に留意すべき事項については別に定める。

②モデル地域においては、事業の円滑な実施を図るため「推進委員会」を設置する。

③推進委員会は、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会、実践的

な取組に参加する学校、関係機関（警察署、消防署等）、PTA、自治会、地区防犯協会、防犯ボランティア団体、青少年団体の関係者、学識経験者等で構成する。

- ④事業の実施に当たっては、スクールガード・リーダーやスクールガードと連携を図り実施することとする。
- (4) その他の留意事項
- ①上記(1)、(2)、(3)の事業については、原則として全て実施することとする。
 - ②上記(2)、(3)の事業は、国立学校及び私立学校も対象とすることができる。この場合、教育委員会は、事業の円滑な実施が図られるよう、関係機関と連携することとする。
 - ③教育委員会は、本事業の取組を域内に普及するため、成果等については、報告書等の配布、講演会や研究発表会の開催等により公表するよう努めることとする。
 - ④本事業を実施するに当たっては、特に警察との連携を密接にするよう努めることとする。なお、文部科学省と警察庁とが連携し、学校内外の安全体制の確保のために行う「地域・学校安全安心プロジェクト」の実施に必要な事項については別に定める。

5 委託期間

本事業の委託期間は、委託を受けた日から当該年度末日までとする。

6 委託手続

- (1) 教育委員会が事業の委託を受けようとするときは、事業計画書（別紙様式1）等を文部科学省に提出すること。
- (2) 文部科学省は、上記(1)により提出された事業計画書等の内容を審査し、適切であると認めた場合、委託する教育委員会を決定し、当該教育委員会と委託契約を締結する。

7 委託経費

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で事業に要する経費（諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、再委託費）を委託費として支出する。
- (2) 文部科学省は、事業の委託を受けた教育委員会が委託要項又は委託契約書に違反したとき、又は委託事業の遂行が困難であると認めたときは、委託契約を解除し、経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

8 再委託

本事業の全部を第三者に委託（以下「再委託」という。）することはできない。ただし、本事業のうち、再委託することが事業を実施する上で合理的であると認められるものについては、本事業の一部を再委託することができる。

9 事業完了（廃止等）の報告

本事業の委託を受けた教育委員会は、本事業が完了したとき、廃止又は中止（以下「廃止等」という。）の承認を受けたときは、委託事業完了（廃止等）報告書（別紙様式2）及び支出を証する書類の写を、文部科学省に提出しなければならない。

10 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記9により提出された委託事業完了（廃止等）報告書について審査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適正であると認めたときは、委託費の額を確定し、教育委員会へ通知するものとする。
- (2) 上記(1)の確定額は、事業に要した実支出額と委託契約額のいずれか低い額とする。

11 その他

- (1) 文部科学省は、教育委員会による本事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、必要に応じ、本事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。
- (3) この要項に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別に定める。

京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 14 平成 20 年 7 月発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 Tel.213-5472 http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-0_2.html

子どもの安全確保に向け、学校・家庭・地域・関係機関が協働！ ～「京都市子ども安全会議」を開催～

6 月 24 日（火）、「京都市子ども安全会議」（※）を、京都市総合教育センターで開催しました。同会議には、安心・安全なまちづくりに取り組んでいる京都府警察本部や京都市の総合企画局、文化市民局の代表も出席され、共に認識を深めました。



《会議概要》

- ◎ 地域ぐるみで取り組まれている子ども安全の現状について報告があり、今年度は、「学校安全ボランティア講習会」を教育委員会と共催で3回実施することを確認。合わせて、「子ども安全」から「地域の安心・安全」確保へ発展させる必要性を共通認識した。
- ◎ 出席委員それぞれの立場から、今後の取組推進に向けた意見が熱心に交換された。（以下、主な意見）
 - ◆ 総合支援学校に通う子どもたちについて、居住学区においてもっと存在を知ってほしい、理解を深めてほしい。そのためには、保護者間のつながりが大切。
 - ◆ 子どもの安心・安全を確保するためには、行政機関においても各部署毎の対応ではなく、十分に連携し、施策の推進を図る必要がある。
 - ◆ 例えば、朝に門掃きなどの清掃活動をしている企業の協力を得るなどし、子どもの見守り活動をさらに広げていけないか。
 - ◆ 子ども自身に、危険を予測し自らその危険を回避する能力を育成することが大切である。

※「京都市子ども安全会議」とは：

人づくり21世紀委員会、PTA連絡協議会、地域生徒指導連合会、「おやじの会」連絡会、学校保健会、校長・園長会、教育委員会の代表などで構成。平成16年4月設置。

子どもを共に育む
京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！

各校区の事例紹介 地域ぐるみの子ども安全活動の取組

深草小学校区

1 深草小学校安心・安全ボランティア会の活動

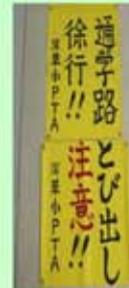
平成17年度、学校運営協議会に「学校安全ボランティア委員会」を設置。昨年、「深草小学校安心・安全ボランティア会」という名称で、規約を作り、地域の自主的な組織として立ち上げた。

- * 登下校時の見守り活動。
- * 「地域ぐるみの安全」の啓発活動。



2 PTAの活動

- * 校区内の危険箇所をパトロールし、土木事務所や伏見署と対策を相談。
- * 声かけ運動や登校班の引率。
- * 校区内の電信柱に「ドライバーに注意を呼びかける表示幕」を設置。
- * 「危険な場所」「こども110番のいえ」を表示した「安全マップ」を配布。



3 交通安全推進委員会の活動

- * 毎年1回、「深草交通安全の日」(昨年は12月9日, 300名参加)を定め、地域の交通安全に関する啓発などの取組を実施。
- * PTAと連携して、小学生対象の自転車教室を実施。

上賀茂小学校区

1 学校の様子

現在、児童数は550名であり、北は上賀茂神社・大田神社、南は北山通・植物園、東は深泥池、西は賀茂川と広い範囲から子どもたちが通学している。また、校区の中には、8つの公園があり、子どもたちの遊ぶ姿がよく見られる。上賀茂スクールガード隊は子どもたちの安心・安全のために平成18年4月に発足した。



2 活動内容

上賀茂スクールガード隊として、現在141名のメンバーが活動している。校区を4つのブロックに分け、登下校時に各交差点に立ち、子どもたちを見守るだけでなく、犬の散歩路を子どもたちの通学路と合わせて、いっしょに登校するなど、見守り活動の輪を広げる取組を定着させている。

また、PTAにおいても、PTAスクールガード隊があり、自転車の「パトロール中」というプレート作戦、オレンジ帽子作戦により、常に多くの目で見守るための取組を進めている。

3 子どもたちの様子

子ども達と毎日挨拶を交わすことで、信頼関係も広がり、子どもたちも心を開いて話す姿が見られるようになってきた。「家庭でのこと」「学校でのこと」などを話しこむ児童や、校区内で出会ったときに自分から挨拶する児童が増えてきた。また、3月には児童会で「スクールガード隊の方に感謝する会」を開き、感謝の気持ちを伝えることができた。

京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 15 平成20年8月発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 TEL213-5472 http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-0_2.html

「入りやすく見えにくい」場所に注意！

～犯人目線で危険予測～

京都市学校安全ボランティア講習会開催！

【京都市教育委員会と京都市子ども安全会議との共催】



6月30日、「平成20年度第1回京都市学校安全ボランティア講習会」が京都市総合教育センターで開催され、学校安全ボランティアの方々等約350名が全市から参集されました。

講演では、「地域安全マップ」の考案者である立正大学・小宮信夫教授が、様々な事件発生現場に自ら赴かれ検証を重ねられた見識に基づき、「犯罪が発生する場所は『入りやすく見えにくい』」をキーワードに熱弁をふるわれました。参加者は、「なるほど なるほど」と引き込まれるように傾聴されていました。

また、講演終了後も、小宮教授は訪れた参加者一人一人にさらに詳しく解説されていました。

- ◆不審者を見極めることは困難。危険を回避するためには、「人」から「場所」へ発想を転換することが大切。
- ◆安全マップは、過去に犯罪が発生した場所を記載するものではなく、危険が予測される箇所を示すことが必要。
- ◆安全マップは、大人が作って配るのではなく、子ども自身に作らせることが重要。安全マップ作成には、好奇心旺盛で、地図をある程度理解できる小学校中学年が最適。



小宮 信夫 先生



受講者からは、以下に代表されるお声をいただきました。

- ◎「危険予測のノウハウは、人ではなく場所である。」感心した。
- ◎目からうろこ。ぜひ、学区の安全マップを修正したい。
- ◎安全マップを子どもたちと一緒に作成し、子ども自身に危険回避能力を習得させたい。

学校・家庭・地域・関係機関の連携の下、地域ぐるみの学校安全の取組は、学校安全ボランティアの方々によって支えられています。この講習会は、今年度あと2回開催する予定です。

7月中旬に、伏見区で「子どもに危害を加える」旨の不審メモが発見されました。その際、各地域において見守り隊やPTAの皆様方には、子どもたちの安全確保に向け、大変御尽力いただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

子どもを共に育む
京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、行動の輪を広げましょう！

各校区の事例紹介 地域ぐるみの子ども安全活動の取組

福西小学校区 (西京区)

□笑顔で声かけ「おはよう」「おかえり」、みんなで守ろう子どもの安全・地域の安全

◇福西安全見守り隊

福西小学校区では、平成18年8月10日に「福西安全見守り隊」が結成されました。子どもたちの安全を守ることに重点を置き、安全・安心で住みよい福西地域にするとともに、互いに声をかけ合い助け合える住民相互の結びつきを強めることを目的としています。



◇活動内容

* 安全パトロール

「いつも大人の眼が光っている街」にするための取組を続けています。安全ボランティアによる取組を持続させていくために、各自の意思と判断によって、各自ができることを都合のよい時間に行うことを共通理解して活動を進めています。

* 登下校の見守り

* 笑顔で「おはよう」「おかえり」のあいさつ

* 放課後や休日における子どもたちへの声かけ

□福西安全見守り隊にとって一番の励みは、「子どもたちの笑顔と元気なあいさつ」です。

月輪小学校区 (東山区)

(1) 月輪子ども安全対策協議会の取組

月輪子ども安全対策協議会は、「子どもの安心・安全のネットワーク」を作りたいとの学校の呼びかけに各種団体が応じ、平成17年に発足しました。まず、校区の全世帯に子どもの安全を守るためにできることを尋ねるアンケート調査を行いました。調査項目は、

① 門はき、花の水やり、犬の散歩、ジョギング、買い物などを、子どもたちの登下校の時間帯に合わせる。

② 自転車のかごに、パトロール中のプレートをつける。

③ その他、できることがあれば教えてください。 というものでした。

アンケートの結果、地域の多くの方々の協力をもとに無理なくできることから、子どもの見守り活動を開始することができました。

(2) 地域のその他の取組

* 「東山いきいきネットワーク」では、「子ども110番の家」を増やす活動に取り組み、現在122軒まで登録が増えています。また、登録することによって子どもの安全への関心が高まり、子どもの見守り活動へと発展するケースも見られるようになってい



ます。
* 「月輪子ども110番」のロゴを入れたキャップとベストを作成し、登下校時の巡回や立ち番などの見守り活動の際に着用いただいています。

* PTAの「声かけ運動」には、毎回30名ほどの参加があり、校門だけでなく、通学路の危険箇所など10カ所に分かれて声かけを行っています。

* 見守り隊の方に、年2回ほど児童朝会で安全の話をしていただいています。子どもたちが、自分達の安全は多くの人達によって守られていると感じる機会となっています。

京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol.16 平成20年9月発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 Tel.213-5472 http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0_2.html

「私たちSGLは、子どもの安心・安全を守る！」

～京都市スクールガード・リーダー連絡協議会開催～
(8月27日 京都市総合教育センター)



「スクールガード・リーダー」(以下「SGL」)は、防犯に関する専門的な知識と豊富な経験を有する警察官OBの方々に、京都市教育委員会が委嘱し、学校と連携して市内小学校区の巡回や子ども見守り活動への助言などを行っています。また、より効果的な地域ぐるみ子ども見守り活動等が展開されるよう、SGL連絡協議会を定期的に開催し、日頃の活動や取組に関する情報交換等を行っています。

去る8月27日に開催したSGL連絡協議会での意見等の一例を紹介します。

<意見等の一例>

- ◆ 学校・家庭・地域の相互の信頼関係が深まり、一体となった子ども見守り活動が展開されていると実感している。
- ◆ 学校安全ボランティア講習会などの効果もあり、子どもが作成に参画する「地域安全マップ」が増えてきている。
- ◆ 私たちと子ども見守り隊や学校との連携は定着してきたが、まだまだ遠慮があるようだ。もっとSGLを活用してほしい。
- ◆ 今後は、子どもの見守りとともに地域への目配りも必要。
- ◆ SGLが、積極的に交番や派出所との連絡・連携を図り、情報交換に努め、巡回指導に活かしているとともに、場合によっては警官の警らの強化等の要請も行っている。

★ スクールガード・リーダーを、平成20年度中に新たに2名増員しています。(8月27日現在37名)

【お知らせ】

「第2回 京都市学校安全ボランティア講習会 開催

*日時:平成20年11月12日(水) 14:30~16:30

*場所:京都市総合教育センター 4階「永松記念ホール」

参加をお待ちしています。(後日、小学校から案内があります。)

子どもを共に育む 京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう!

各校区の事例紹介 地域ぐるみの子ども安全活動の取組

翔鷲小学校(上京区)

校区には、学問の神様菅原道真を祀っている北野天満宮、千本釈迦堂として知られる大報恩寺、上七軒などの名所・旧跡を含み、歴史と伝統を感じさせる地域です。また、古くから『西陣織』の盛んな地域として知られ、現在でも路地に入ると、あちらこちらから機（はた）の音が聞こえてきます。

路地が多く、バイクや自転車が頻繁に往来し、時には自動車も通行しているため、子どもたちの登下校時は、危険な状態です。地域から声が入り、平成18年度に見守り隊を発足して、現在約30名の方々に交通量の多い危険な場所に立っていただいています。

毎月25日は、北野天満宮（天神さん）の縁日があり、境内にたくさんの露店が並びます。

京都市はもちろん全国から多くの人々が来られます。中学・高校の修学旅行のコースにもなっています。そのため、北野天満宮の周辺の道路は人や自転車が多いのです。登校時はもちろん下校時も見守り隊の方がしっかり子どもたちの安全を守っていただいています。また、見守り隊の方から「おはようございます」「路側帯を歩かなあかんよ」等、子どもたちの様子を見ながら声をかけていただいています。そのおかげで、子どもたちもしっかりした挨拶や安全確認ができるようになりました。

今年度から学校運営協議会が発足しましたので、子ども安全活動部会の中で、PTAの地域委員会・学校としっかり連絡をとって、より一層子どもたちの地域での安全・安心な居場所をつくっていただけるようご尽力いただいています。



八瀬小学校(左京区)

1 地域ぐるみで見守る子どもの安全

八瀬小学校学校運営協議会の「まなび・安心安全部会」が中心となって、子どもの安心・安全に関わる取組を企画・実践しています。

2 取組内容

(1) 地域住民の見守り活動

八瀬学区民の皆さんで構成された「八瀬スクールガード（子ども見守り隊）」が、子どもの登下校時の見守り活動を実施しています。

(2) PTAの声かけ運動と登下校指導

PTAが月に1回、校区の各所で「朝の声かけ」を行うとともに、子どもに対して登下校指導を行っています。

(3) 関係機関との連携

(ア) 左京区役所八瀬出張所の前に要請していた横断歩道ができました。横断歩道では出張所の職員の方に子どもの登下校の安全を見守っていただいています。

(イ) 下鴨警察署八瀬駐在所に、子どもの登下校時や地域行事のときにパトロールをしていただいています。

(ウ) 八瀬消防分団に、校内宿泊キャンプや夏祭りでのパトロールに協力いただいています。

(エ) 八瀬交通安全会と下鴨警察署とが連携し、「交通安全教室」を実施していただいています。（今年度は、ヘルメット着用の大切さを訴えた「自転車安全教室」を開きました。）



京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 17 平成20年12月発行：京都市子ども安全会議事務局

教育委員会体育健康教育室 TEL213-5472 http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-0_2.html

＝子どもの安心安全の確保へ 知恵を結集＝

平成20年度第2回京都市学校安全ボランティア講習会(11月12日 京都市総合教育センター)

今回の講習会では、実践発表やパネルディスカッションを通して、学校運営協議会の活動やニュース発行による情報発信、「青パト」の導入、行政の助成事業の活用、さらに見守り活動によって得られた喜びなどが熱心に話し合われました。

受講者300人も、「〇×」2色のカードでの回答やメモ用紙での意見提出によって積極的に参加し、会場は熱気に溢れました。

本講習で出された知恵が、それぞれの地域で生かされることが期待されます。



谷口教授のユニークな質問に答える受講者

◇第1部 モデル地域の実践発表 桃山南小学校 教頭 村井 千種氏

◇第2部 パネルディスカッション

テーマ「地域ぐるみの見守り活動の推進にむけて」

～地域・学校・行政の連携はうまくいっていますか？～

○コーディネーター:同志社大学大学院教授 谷口 知弘氏

○パネリスト:

- ・見守り隊：市原野小学校 子ども見守り隊 福本 隆治氏
福西小学校 安全見守り隊 松崎 始氏
- ・P T A：桃山南小学校 P T A 会長 塚原 史郎氏
- ・学 校：七条小学校 校長 藪内 徹雄氏
- ・行 政：川端警察署 生活安全係長 藤延 秀則氏
右京区役所 まちづくり推進課長 片山 博昭氏



予防接種会場で、ワンワンボランティア(散歩時の見守り活動)への参加を呼びかけるなど桃山南校区の工夫を凝らした取組を紹介。



*交通誘導が、防犯活動につながっている。
*見守り隊のジャンパーを着ることにより、子どもが安心する。
*やはり、学校・保護者・地域・行政の有機的な連携が必要。

<会場から寄せられた意見の一例>

- ・朝は毎日保護者が交代で、下校時は各種団体の方が見守り活動を行っている。
- ・市のネットワーク形成事業、府からの助成品とも活用している。
- ・中学校区のすべての小・中学校が参加して、念願の支部集会の開催にこぎつけた。
- ・学校から1ヶ月の下校時間を配布してもらって効率的な見守り活動が実施されている。
- ・地域にある大学の学生がボランティアとして下校時に見守り活動を実施してくれている。
- ・生活リズムに合わせて、できる人ができる時にできることをしている。
- ・子どもたちと互いに挨拶を続けているうちに顔を覚え、励みや生き甲斐となっている。
- ・子どもが安心・安全に生活できる社会をいかにして我々大人が取り戻すかが最大のポイント。



各校区の事例紹介 地域ぐるみの子ども安全活動の取組



紫野小学校区(北区)

◎ 学校、各種団体、PTA、防犯ボランティアの見守り活動

紫野学区では、安全安心な登下校ができるようにと、学校・PTA・地域各種団体・地域ボランティアが心を一つにして子どもたちを見守り、声かけあいさつ運動・パトロール活動を実践しています。

登校時は、正門や横断歩道などで、各種団体、PTAや地域ボランティアの声かけあいさつ運動と安全指導を行っています。さらに、自転車での巡回パトロールなど、隙間のない見守り活動を展開しています。

また、下校時には、各クラス保護者が輪番制で「お帰り、気をつけてね」と声かけをして、通学路の巡回パトロールを行っています。同時に地域ボランティアにも見守っていただいています。

平成18年度から、「学校運営協議会 紫野」の中に「安心安全部会」が設置され、登下校の安全、防犯等の充実を地域ぐるみで推進する役割を果たしています。



◎ 関係機関との連携

毎年、北警察署、交通対策協議会と連携して「平安騎馬隊による交通安全指導」を実施するとともに、防犯訓練を、北警察署や地域の防犯推進協議会の参画を得て実施しています。

七条第三小学校区(下京区)

七条第三学区では、自治連合会、地域各団体、PTAの皆様方のご尽力により、平成18年6月末に「七条第三学区子ども安心・安全の会」が発足しました。現在、地域の方々約90名、保護者約40名が登録されています。

活動は、毎日、下校時の子どもたちの見守りが中心であり、子どもたちの通学路や、校区内の人通りの少ないところなど危険と思われる場所をパトロールしています。

そして、終了後学校へ戻り、パトロール日誌にその日の様子を記入します。

日誌には、危険箇所の報告だけではなく、子どもたちとの心温まるふれあいの様子なども記入され、地域の方々と子どもたちの絆が深まっていることもよく分かります。

今年2月には、学校へ地域の方々をお招きして「ありがとう給食」を開催し、子どもたちから感謝の気持ちを伝えました。

パトロールのみならず、お散歩や門掃きを登下校の時間にあわせるとか、ジョギングや買い物やお出かけのとき、通勤途上などにも子どもたちを見守るなど、地域ぐるみで、安全・安心な町づくりに取り組んでいるところです。



京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 18 平成21年1月 発行：京都市子ども安全会議事務局
教育委員会体育健康教育室 Ta213-5472 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-2.html>

～日頃の地道な尊い活動に、栄えある表彰・感謝状贈呈～

文部科学大臣表彰(敬称略)

「学校安全ボランティア活動奨励賞」

六原いきいきネットワーク安心・安全部会(代表 菅谷幸弘)
砂川小学校学校安全ボランティア(代表 浦野正次)
桂坂学区自治連合会安全推進委員会(代表 菊池潤治)

長年にわたり実践的なボランティア活動を実施し、子どもの安心・安全な学校教育活動に貢献された団体に対して授与されるもので、京都市から3団体が受賞。11月25日、旧文部科学省庁舎講堂で、各団体の代表者に表彰状が授与されました。

「学校安全表彰」

京都市立第四錦林小学校(校長 中島繁雄)

家庭、地域及び関係機関・団体と連携し実践的な学校安全活動に取り組み、その成果が継続されていることが高く評価され受賞。11月6日、全国学校保健会研究大会において表彰状が授与されました。

京都市教育委員会

「教育功労者表彰・業績表彰」(敬称略)

川嶋 章介(待鳳小学校区) 前川 禎男(柏野小学校区) 中井 芳雄(朱雀六小学校区)
長谷部好紀(洛央小学校区) 南條 英夫(梅小路小学校区)

長年にわたり通学時の保護誘導を通して、児童の安全確保に御尽力いただくなど、本市学校安全の推進に多大の貢献をされた5名の方々が、11月6日、第60回教育功労者表彰式典で受賞されました。

(財)全日本交通安全協会交通安全表彰「優良学校表彰」(敬称略)

京都市立太秦小学校(校長 岡田邦男)

家庭、地域及び警察署等の関係機関と連携して交通安全活動を積極的に実施し、子どもの交通事故防止に取り組んだ顕著な功績が高く評価され受賞されました。1月16日、日比谷公会堂で表彰状が授与されました。

独立行政法人日本スポーツ振興センター「学校安全優良校表彰」(敬称略)

京都市立正親小学校(校長 小上嗣徳) 京都市立松ヶ崎小学校(校長 白石悦徳) 京都市立大宅中学校(校長 室保次)

学校安全に関する積極的な取組や調査研究など優れた成果が高く評価され、11月29日、京都市学校保健会表彰式で受賞されました。

京都市自治記念式典

「未来の京都まちづくり推進感謝状」(敬省略・五十音順)

10月15日、京都会館で京都市自治記念式典が開催され、富きくお・京都市会議長らの御臨席のもと、門川大作・京都市長から、学校安全ボランティアとして子どもたちの見守り活動などに献身的に取り組まれている方々や団体に感謝状が贈呈されました。

《個人：66人》

麻田恵美子	荒井 善久	安念 英男	石浦 静子	石川 政一	石原 典子
井上 高明	岩田 薫	内田 博之	内本千代恵	大崎 智享	大角きみ子
大西 康彦	大橋 里美	岡垣 吉郎	奥 敏雄	奥田 明	奥田 忠夫
小倉 佳也	鍛冶 三郎	葛山 四郎	葛山 良子	加藤 昭	加藤 純一
鎌田 洋路	河原田延子	川本 輝男	北川 高範	北村 浩二	北村 好雄
木村 祐子	日馬 保行	小谷 明夫	佐田佐知子	神馬小百合	杉村 望美
田井 實	高岡 宏行	巧 喜代子	巧 忠	田中 貞子	田中 敏
田中 秋夫	田仲 範	田中 鳩美	田村 春良	丹治 栄理	堤 律子
土井 貞二	中川美智男	中塚 由一	中村 吉江	中村 芳彦	南條 裕美
仁賀 博明	西村 慶隆	華山富佐枝	菱田 敏彦	平田 修	平松茂登子
藤原 明子	保木 義博	堀江 光雄	本計 侃作	宮川 千枝	宮崎 寛
宮田 君夫	村上 米基	村口 初枝	森井 啓二	森田 稔	八隅 良三
矢野 一枝	山田 知子	山堀 和美	吉川 勝	若林栄一郎	

《団体：77団体》

嵐山東小学校PTA	地域委員安朱小学校PTA	乾交通安全協議会	太秦おやじの会マモンジャー隊
太秦交通安全推進會	太秦小学校PTA地域委員会	宇多野小学校PTA地域委員	梅津北小PTA地域委員会
大塚地域見守り隊	大宅小学校PTA	小栗栖小学校PTA	小栗栖宮山小学校地域委員会
音羽学区交通安全対策連絡協議会	音羽小学校PTA地域委員会	小野学区交通対策協議会	小野小学校PTA地域委員会
御室小学校PTA	鏡山小学校PTA	樫原小学校PTA	桂川小学校PTA地域委員会
桂坂小学校PTA	神川小学校PTA	上高野小学校PTA	川岡東PTA
北少年補導委員会元町支部	吉祥院交通対策協議会	吉祥院自治連合会	吉祥院少年補導委員会
教業交通安全協議会	京極PTA	清水小学校PTA	九条少年補導委員会塔南支部
久世交通対策協議会	久世連合子供会	桂徳小学校PTA地域委員会	久我の杜小学校PTA地域委員会
西院小学校PTA	西院第一交通安全推進委員会	山階南小学校PTA地域委員	朱一交通安全対策協議会
朱四学区交通安全対策協議会	朱四校PTA地域委員会	新道交通対策協議会	新道PTA地域委員会
朱雀第一小学校PTA	朱雀第五交通安全対策協議会	朱雀第七交通安全協議会	朱雀第二小学校PTA
砂川交通安全推進委員会	高倉小PTA地域委員会	宕陰小中学校PTA	西京極PTA
納所小学校PTA地域委員会	花園交通安全推進協議会	花園交通安全推進協議会婦人部	東土川町子供会
東山小学校PTA	日野小PTA地域委員会	伏見板橋小学校PTA地域委員会	松尾小学校PTA地域委員会
美豆小PTA旗当番	桃山東小学校PTA地域委員会	安井小学校PTA	山ノ内交通安全推進會
山ノ内PTA	養徳少年補導委員会		

= 子どもの安心・安全は、約2万人もの学校安全ボランティアの

方々の地道な活動によって支えられています。 =

子どもを共に育む
京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！

京都市子ども安全ネットワークニュース

Vol. 19 平成21年3月 発行：京都市子ども安全会議事務局
 教育委員会体育健康教育室 Tel.213-5472 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0-2.html>

「安全・安心なまちづくりに向けて」

「京都市学校安全ボランティア講習会」開催！ （2月9日京都市総合教育センター）



今年度3回目（最終回）となるこの講習会では、学校安全ボランティアの方々等約250名が全市から参集され、京都産業大学大学院法務研究科長 藤岡一郎教授に講演いただきました。

藤岡先生には京都市子ども安全会議顧問として、本市の子どもの安心・安全の確保に関する施策推進に多大のご尽力をいただいているところです。

講演では、「見守り活動は子どもを育成する営み」「子ども自身が自ら危険を回避する能力の育成が大切」「『子育て』から『子育ち』へ」「自分たちのまちをどのようなまちにしたいのか、理念が重要」「Win-Winの関係、構築へ」など、藤岡先生の豊富な経験とお人柄に基づくお話をいただき、参加者が前向きに考えることのできる講習会となりました。また、講演に先立って、前回講習会（11月12日開催）で出された質問・意見の報告があり、課題を共通理解しました。

参加者からの意見

- ◎子どもたちの多様な成長を保障するために、見守り活動を義務ではなく、結果でなく、そのプロセスに重きを置き考えていきたい。
- ◎学社融合による成功例（※）や学校の果たすべき役割についてあらためて考えさせられた。
 ※学校内に生涯学習の場を設けて、高齢者と子どもが交流し、共に帰宅するため、下校時の見守り活動が不要となった。
- ◎安心マップづくりのプロセスで子どもたちが学んでいく。共感する。
- ◎地域の実情に応じた安心・安全なまちづくりの方法を学ぶことができた。
- ◎児童の自主性を育てることの重要性には共感した。
- ◎見守り隊の活動をする人材を集めることの難しさ、又、継続することの難しさには、今日の社会にも理由があるとよくわかった



藤岡一郎教授

前回講習会 意見・質問

- 学校全体の体制はできているが、その機能や質の向上が不可欠である。学校を司令塔として、できることからこつこつと働きかけていくことが重要と思う。
- 朝は毎日保護者が交代で主要な横断歩道に立ち、下校時は各種団体の方が見守り活動を行っている。
- 当地域では市のネットワーク形成事業、府の助成品とも活用し、1年目は見守り隊ジャンパー、2年目は学区安全マップ、3年目は安全シールに充当。
- 今までは子どもと挨拶を交わしていなかったが互いに挨拶を続けているうちに顔を覚え、励みや生き甲斐となっている。口コミでさらに参加者を増やしたい。

子どもを共に育む
 京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
 行動の輪を広げましょう！

各校区の事例紹介 地域ぐるみの子ども安全活動の取組

梅津小学校区(右京区)



梅津小学校区では、子どもたちの下校時に「地域の目」で子どもたちを見守り、安全確保に向けて取り組んでいこうと、自治会連合会をはじめ地域各種団体の方々やPTAが中心となって、平成18年1月に「梅津子ども見まもりたい」が発足しました。早いもので発足してから約3年。現在172名の会員の方々にご登録をいただき、お蔭様でこの間大きな事故もなく、毎日白と水色の目印の帽子をかぶり、子どもたちを温かく見守り続けていただいています。

一方、朝の登校については各町内の登校班ごとに集団登校をしています。PTAの地域委員さんが中心となって、各町内・各登校班で当番を決めていただき、当番の方が黄色い登校旗を持って、毎朝校門付近まで引率していただいています。また、年間を通して毎週金曜日の登校時に、学校の正門と西門の2か所で「PTAあいさつ運動」を続けています。PTAの各委員会で当番を決めていただき、今年度新調した黄色いたすきをかけて、「おはようございます!」と子どもたちと元気よく朝のあいさつを交わしています。



朱雀第八小学校区(中京区)



暑い日、寒い日、雨の日も、子ども達の毎日の登下校を「子ども見守り隊」の構成メンバーである女性会や自治連合会、有志の方々が見守ってくださっています。今年度は、少年補導の方々が見守り隊との連携の下、下校パトロールをしてくださいました。

昨年度発足した学校運営協議会の「安心と安全部会」は、自主防災会・消防団・交通安全協議会等の方々で構成しています。そこで企画した「自転車教室」「夏の夜回り教室」を今年度開催しました。

「自転車教室」は、交通安全協議会・学校運営協議会・堀川警察署の皆様にお世話になり、信号を守った走行・交差点での止まり方・ジグザグ走行など、安全な乗り方を教わりました。また、自転車の安全点検もしていただきました。

「夏の夜回り教室」は、自主防災会・消防団・学校運営協議会・消防署・地域・保護者の皆様にお世話になりました。夏季休業中の夕刻に学校に集合し、まず、防火についての話を聞き、その後グループに分かれて「火の用心」「火の用心」と防火を訴えながら巡回しました。防火活動に地域の様々な人々が関わっていることを知り、子ども達の防火意識向上への大変よい機会となりました。

子どもを共に育む 京都市民憲章

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、
慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを
大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、
京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、
子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが
求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、
命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で
臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、
学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、
共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。



わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

1 9 2 5
平成19年2月5日（育児ニコニコ笑顔の日）制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

平成20年度 文部科学省委託

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」
報 告 書

京都市教育委員会体育健康教育室

〒604-8091 京都市中京区寺町通御池下る本能寺前町500-1
中信御池ビル6階

TEL (075) 2 1 3 - 5 4 7 2

FAX (075) 2 1 3 - 5 4 7 6

平成21年3月

制作・印刷／サンケイデザイン株式会社



平成20年度

**「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」
報 告 書**